

## 平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年2月24日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年2月24日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成27年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成27年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成27年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成27年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成27年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

### 5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	伊藤 英生	委員	勝野 正規

委員 出口 忠雄

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	西田 清美	健康福祉部長	佐藤 誠
建設部長	西山 博文	水道部長	村瀬 良造
教育委員会事務局長	高木 美和	健康福祉部参事	小池 百合子
健康福祉部次長兼福祉課長	安藤 千秋	建設部次長兼用地課長	樋口 孝男
地域振興課長	坪内 豊	人づくり課長	川合 俊
生涯学習文化室長	堀部 建樹	市民課長	豊吉 常晃
環境課長	高野 志郎	スポーツ振興課長	長瀬 繁生
図書館長	細野 雅央	こども課長	高井 美樹
健康増進課長	井藤 裕司	国保年金課長	桜井 孝治
こども発達支援センターくれよん所長	井上 さよ子	都市計画課長	纈 纈 新吾
土木課長	丹羽 克爾	都市整備課長	三好 英隆
建築指導課長	守口 忠志	上下水道料金課長	小栗 正好
水道課長	田中 正規	教育総務課長	渡辺 達也
学校教育課長	林 眞司	教育文化財課長	長瀬 治義
高齢福祉課長	宮崎 卓也	学校給食センター所長	山口 好成

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田 隆司	議会事務局総務課長	松倉 良典
議会事務局書記	小池 祐功	議会事務局書記	村田 陽子
議会事務局書記	渡邊 ちえ		

開会 午前 8 時57分

委員長（伊藤 壽君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより、議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案のうち、議案第 2 号から議案第10号、議案第16号の平成27年度各会計予算、議案第17号から議案第19号までの平成26年度各会計補正予算について、お手元の日程表どおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算の説明を行います。

本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、主要項目における説明漏れや、意図が不明な場合などで確認のため補足説明を求めることは認めることといたします。

なお、質疑は、3月11日以降の各所管委員会部分の予算決算委員会にて行います。

質疑につきましては、事前に所定の様式を利用して、原則電子データで3月3日火曜日の午後4時までに事務局に提出していただくようお願いいたします。

なお、昨日もお願いいたしましたが、締め切りにつきましてお願いがあります。締め切りの翌日、4日には本会議が開催されます。質疑の数によっては、取りまとめや執行部との調整等に多くの時間を要する可能性がございますので、可能な限り他の質疑の締め切りとあわせて2日月曜日に提出いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

初めに、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について、市民部所管の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

市民部長（西田清美君） おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

市民部の所管する補正予算でございますが、補正予算2件、環境課と生涯学習文化室でございます。それから、繰越明許費の補正が2件、これは地域振興課からでございます。資料の4、5を御用意いただきまして、説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

環境課長（高野志郎君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料番号5のほうで3月補正予算の概要をお願いします。

3ページの上段であります。

衛生費の保健衛生費の環境対策費、新たなエネルギー社会づくり事業ということで、今回補正のほうをお願いします。

今、防災拠点となります、桜ヶ丘、広見、土田、春里の公民館と福祉センターの5施設で太陽光発電と蓄電池設置をしております。設計の委託料478万円と、あわせて工事費の1,724万4,000円、入札差金によります県補助事業の減額に伴う調整として、合計2,202万4,000円を減額補正させていただくものです。以上です。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 資料の5ページになります。

一番最後ですけれども、これの款10項5目3の文化振興費になりますけれども、昨日、総務企画委員会所管の予算決算委員会で歳入の繰入金の説明にあったと思いますけれども、文化創造センター音響システム整備工事に充てるために積み立てた公共施設整備基金の利子分2万4,000円をこの文化創造センター維持経費に充当するべきということで、補正額としては変わりませんけれども、ゼロですが、特定財源が2万4,000円増額する分、一般財源が減額されるものでございます。以上でございます。

地域振興課長（坪内 豊君） 繰越明許費の補正について説明をさせていただきます。

資料番号の4番、平成26年度一般会計、特別会計補正予算書、こちらの5ページをご覧ください。

1. 追加のうち、上から3つ目になります。集会施設整備事業です。

今年度建設を予定してみえました緑ヶ丘自治会の集会施設の建設時期が当初の予定より大幅におくれまして、年度内に完成しないということが明らかになりましたので、これに係る補助金を繰り越すものでございます。繰越額は1,000万円で、大規模施設建設の上限額に当たります。

続きまして、6ページをご覧ください。ページをめくっていただきまして、6ページの一番上になります。

変更の1つ目、社会貢献システムモデル事業でございます。

2月13日の臨時議会におきまして計上いたしました繰越明許費10億2,000万円の、今回4,067万円を追加する補正でございます。前回の補正では、プレミアムKマネー発行事業に係る予算を全額繰り越しいたしましたが、今回は通常のKマネー事業に係る予算の繰り越しでございます。

Kマネー事業は、事業の性格上、年度を越えての有効期限となります。市民の皆さんの今年度の未使用分が翌年度に使用されますと、市からの負担金の支払いも翌年度に発生するということとなります。したがって、この負担金2,033万5,000円と、これに係ります金融機関への預託金、これは同額になりますけれども、2,033万5,000円を繰り越すものでございます。以上です。

市民部長（西田清美君） 補正予算につきましては、以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算についての説明を求めます。なお、説明におきましては、次の2点については必ず発言をお願いしたいと思います。

1つ目は、特定財源がある場合にはその内訳の説明、2つ目に、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、また必要に応じて重点事業説明シートにより簡潔・明瞭な説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

市民部長（西田清美君） 続きまして、予算の説明をさせていただきます。

資料は2と3でございますが、3のほうを中心に説明させていただきます。資料3の平成27年度可児市予算の概要により、市民部所管の事業につきまして各課長から順次説明を申し上げます。

地域振興課長（坪内 豊君） それでは、41ページをごらんください。41ページになります。

上から3つ目、多文化共生事業です。

外国籍市民への情報提供、日本語の学習支援、国際交流員による相談や通訳などを行いまして、引き続き多文化共生のまちづくりを進めてまいります。平成27年度末までとなっております現在の多文化共生推進計画、こちらの次期計画を策定いたします。予算としましては、計画書の印刷製本費を計上しております。

多文化共生センターフレビアにつきましては、引き続き指定管理者により管理運営を行います。

次の定住外国人の子どもの就学促進事業委託料につきましては、これまでNPO法人可児市国際交流協会によって行われてまいりました定住外国人の子供の小学校就学前のプレスクールや不登校の児童・生徒の支援などを、国の補助を受けて市の事業として位置づけ実施するというものでございます。

特定財源欄の下から3つ目、総務管理費国庫補助金の230万円が先ほどの国庫補助ということになります。

ブラジル人等子弟交流支援事業補助金は、県から2分の1の補助金100万円を受けまして、就学年齢の子供たちの日本語や教科指導、基礎学習の支援を行うことなどに対し補助いたします。

次の地域国際化推進助成事業補助金は、財団法人自治総合センターから10分の10の補助金、これは特定財源の欄の一番下、総務費雑入200万円がこれに当たりますけれども、これを受けまして外国人と日本人の交流を一層進めるため、多文化共生に向けての地域リーダーを育成するための事業に対して補助をいたします。

全体事業費が増加しております。これは先ほどの定住外国人の子供の就学促進事業と、新しい多文化共生推進計画の策定によるものでございます。

ページをめくっていただきまして、42ページをごらんください。

一番上です。市民相談事業です。

弁護士による無料法律相談を行います。前年度に比べ事業費が180万円ほど増額しておりますけれども、これは組織機構再編に伴いまして臨時職員賃金を計上したことによるものでございます。新年度も引き続き毎週火曜日に実施いたします。年間相談回数は47回を予定しております。

続きまして、44ページをごらんください。44ページ一番上です。

連絡所運営経費です。14の連絡所におきまして地域コミュニティー、自治組織や住民との連絡調整、簡易な諸証明に関する事務などを行います。事業費が減額しておりますが、これ

は広見連絡所の事務職員の賃金を公民館費へ移したというものによるものでございます。

それから、公用車の購入費110万円ありますが、こちらにつきましては春里連絡所のメールカーでございます。

続きまして、ページをまためくっていただきまして46ページをごらんください。

46ページ一番上、支え愛地域づくりモデル事業でございます。こちらにつきましては、社会貢献システムモデル事業から事業名称を変更いたしております。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートのほうで説明させていただきたいと思っておりますので、こちらのほうの8ページを恐れ入りますけれどもごらんいただけますでしょうか。

では、こちらの事業ですけれども、モデル期間の2年目になります。新年度につきましては、社会福祉協議会や福祉部門などと連携を強化いたしまして、地域の支え合いを一層進めていきたいと考えております。そのために、このちょうど上のほうにある実施内容（手段）とありますけれども、これの平成27年度新規取り組みというところがございますとおり、こちらの地域支え愛ポイント制度の対象事業を拡大したいというふうに考えております。

主な活動する内容につきましては、高齢者や子育てのサロンでの活動を考えております。サロンは約60団体ほどを想定しております。また、地域での支え合いを実現するために重要な存在であります地区社会福祉協議会の活動の一部を対象にしていきたいというように考えております。現在、40団体で430の方が活動してみえますけれども、対象活動を拡大することによりまして、新年度では100団体、1,000人までふえるという見込みでございます。

次に、ここに書いてあります対象補助金、報償金の拡大につきましてですけれども、これらのKマネーの振りかえ額をふやしたいというふうに考えております。今年度3,885万1,000円の振りかえ額でしたけれども、新年度では5,442万3,000円を計上しております。

また、Kマネーの販売も始める予定でございます。先般のプレミアムKマネーとは別に、継続的な経済効果の創出のために始めるものでございます。プレミアムKマネー5.1億円の発行が先般ありましたので、新年度につきましては500万円からの発行で始めたいというふうに考えております。新年度では、Kマネーの魅力を高め、多くの発行ができますよう、そういう準備をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、この事業の予算ですけれども、別にお配りしました支え愛地域づくりモデル事業予算概要図により説明をさせていただきますので、支え愛地域づくりモデル事業予算概要図をごらんください。

それでは、いっぱい書いてありますので順番にお話しします。

初めに、歳出の欄に報償費、交際費とありまして、791万3,000円とあります。これとその下のぼっちがあります補助金というところですね。補助金の4,351万円、こちらをごらんいただきたいんですけれども、これらはもともとそれぞれの事業の予算科目に計上されている予算でございます。これらの報償費、補助金等から矢印が出ておりまして、これが歳入の地域通貨発行収入に向かっております。地域通貨Kマネーは市が発行いたしますので、地域通

貨発行収入でこれを収入するという仕組みでございます。

この2つの矢印にプラスをしまして、図の下のほうをごらんいただきたいと思うんですけども、図の下の介護保険特別会計というところがあるかと思えますけれども、こちらで地域支え愛ポイントをKマネーに交換する報償費、これが300万円というふうにあります。一番下ですね。地域支え愛ポイント交換300万円とありますけれども、これも地域通貨発行収入というところで収入するというような仕組みでございます。

さらに、新年度は通常販売も予定しておりますので、これもこの発行収入、こちらのほうで収入をするということになります。そうすると、これらを合わせますと5,942万3,000円の収入ということになります。

図の右のほうにKマネー5,942万3,000円というのが書いてありますけれども、先ほどの歳入の部分を根拠にいたしましてこのKマネーの5,942万3,000円を発行すると、こういった仕組みでございます。

それから、図の一番下ですね。今度は、ここにありましておりKマネーは協力店で使われた後、金融機関で換金をされる仕組みになっております。換金されましたKマネーに対して、市は金融機関へ図の中段あたりにあります地域通貨負担金という5,942万3,000円と同じ数字ですが、これがありますが、これで支出をするという仕組みです。

その下に地域通貨資金預託金、同じく5,942万3,000円とありますが、これは金融機関が換金をする際に必要な資金、この資金をあらかじめ預託するというための経費でございます。この預託金は、年度終了とともに市に戻ってくることとなりますので、これが上のほうにあります市の諸収入の地域通貨資金貸付金元金収入5,942万3,000円というものでございます。

事務費につきましてはこの事業を動かしていく事務費、これがこの事業の実質の事業費ということになりますけれども、まずはKマネーの印刷費に230万円、地域支え愛ポイント制度の事務委託として200万円、協力店の登録やKマネーの販売を促進するための委託料に270万円などで合計で733万円を計上いたしております。

予算の概要のほうをもう一度ごらんいただきますと、予算の概要で前年度対比のところには約4,200万円ほどのプラスというふうになっておりますけれども、こちらにつきましては、Kマネーの発行量がふえることに伴いまして、先ほどの地域通貨負担金と地域通貨資金預託金が増加することによる、それが原因でこれは増加するというものでございます。

引き続きまして、予算の概要で説明させていただきますけれども、その次のまちづくり支援事業でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づくまちづくり計画や、協働のまちづくり事業など、市民のまちづくり活動を支援してまいります。

まちづくり活動助成では、市民の創意工夫にあふれた活動を引き続き応援してまいります。事業費が減少しておりますけれども、これは2つの協働のまちづくり事業が今年度末で終了することと、それから今年度ございましたコミュニティー助成事業、こちらのほうが皆減するという2つの理由で事業費の減少が起こっております。以上です。

人づくり課長（川合 俊君） 男女共同参画社会推進事業です。

男女協働参画に関する意識啓発のための講座や、男女協働参画サロン、女性の弁護士による法律相談などを行います。

平成26年度に中学校の教材として使用する男女協働参画の意識啓発の副読本の改定を行いました。平成27年度はその分がなくなったことなどによりまして、対前年比36万4,000円の減額となっています。以上です。

地域振興課長（坪内 豊君） 48ページをごらんください。

48ページ真ん中あたり、自治振興事業です。

自治会活動に対する報償費や自治会活動への支援、また市民が行う公益活動の災害補償を行います。

続きまして、集会施設整備事業です。自治会の集会施設の建設や改修などに補助を行います。新年度は改修が30件、耐震改修が2件ほど予定されております。新年度につきましては、新規建設の予定がありませんので事業費が大幅に減額となっております。

続きまして、市民公益活動支援事業でございます。市民公益活動センター、かにNPOセンターにおきまして市民による社会貢献活動、公益活動を支援してまいります。

49ページをごらんください。

一番上、国際交流事業です。子供たちのコミュニケーション能力の向上、国際人感性の習得、地域経済の発展のため海外都市と連携し事業を展開いたします。

これらの事業目的を達成するためには、まずは国際交流の入り口の部分を広げ、関心を持つ市民の皆さんの増加を図る必要があるというふうに考えております。そこで、日常的な交流を進めたいと、始めたいというふうに考えております。

これまで学校で交流のツールとして利用してまいりましたスカイプを使いまして、多文化共生センターフレビアにおいて、子供から大人までが交流できる環境を整えたいと考えております。これが予算にあります交流用備品購入費40万円でございます。

次に、国際交流事業の将来への事業展開のため、市長、議会、教育委員会などの代表の方々、それから観光や経済など関連する市職員5名がオーストラリア・レッドランド市を訪問しまして、個別事業の適否を確認するために現地を視察するとともに、現地スタッフとの綿密な調整、こういったことを行いたいというふうに考えております。以上です。

人づくり課長（川合 俊君） 人権啓発活動事業です。

社会を明るくする運動や、人権啓発センター、保護司会、人権擁護委員協議会と連携した人権活動を進めます。平成26年度に行った人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、平成27年度には人権施策推進指針の策定を行います。

特定財源は、人権啓発事業の県補助金の10万円です。

次に、子どものいじめ防止事業です。

重点事業説明シート、38ページをごらんください。

子供のいじめの防止、早期発見・対処などを行い、子供が安心して生活し学ぶことができ



る環境をつくることを目的に、いじめ防止専門委員会による相談や通報への対応、特別顧問による市民や子供への啓発、ポスターやチラシによる啓発など、いじめの防止や解決を図るための取り組みを行います。

済みません、再び資料3の予算の概要の49ページにお戻りください。

予算的には、前年度とほぼ同等の予算額になっております。

特定財源は、いじめ対策の国庫補助金の100万円です。以上です。

市民課長（豊吉常晃君） 同じく49ページの旅券発給事務につきましては、県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請及び交付を行います。

前年度対比79万5,000円の増額となっております要因としましては、昨年7月から窓口業務の一部を民間事業者へ委託したことによりまして、前年度9カ月分の委託料が12カ月分になったこと、また旅券交付用の機器を買いかえる費用によるものでございます。

特定財源としまして、取扱件数に応じた県移譲事務交付金を充てています。

続きまして、1枚めくっていただきまして51ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業です。

住民の居住関係や身分関係を登録・公証するため、転入、転出等移動の届け出や戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行います。前年度と比べまして、先ほどの旅券発給事務と同様に窓口業務の一部を民間事業者へ委託する期間が3カ月分増加したことによる委託料が増額、また今年度行いました戸籍システムと住民基本台帳システムの連携を再構築するための事務が終了したことによる委託料が減額となっております。

特定財源につきましては、住民票等の交付手数料のほか、国・県からの事務委託金を含んでおります。

次に、新規事業の個人番号カード関連事務委任交付金、星印のものですが、これにつきまして説明させていただきます。

この交付金は、平成28年1月から運用が始まる国の社会保障と税の共通番号制度、通称マイナンバー制度といたしますが、こちらに関連したものでございます。

ことしの10月から国民一人一人に12桁の個人番号が通知カードという形で住所地に郵送される予定でございまして、さらに平成28年1月からは希望者の方に顔写真付きの個人番号カードが交付される予定でございます。こうした個人番号カードの発行等の業務につきましては、全国の市町村から地方公共団体情報システム機構、頭文字をとりまして通称「J L I S」といたしますが、こちらへ事務委任いたします。この委任に係る経費について、各市町村から「J L I S」へ交付金という形で支出するものでございます。また、この交付金に対しましては、特定財源の2項目めにあります戸籍住民基本台帳費、国庫補助金と記載してありますように、全額国からの補助金として歳入される予定でございます。

事務委任に含まれる内容としましては、通知カードの作成・発送事務、個人番号カードの申込受付業務、個人番号カードの製造・発行と自治体への郵送業務、住民からの問い合わせへの対応業務などでございます。

こうしたことから、事業全体で対前年度比で3,121万8,000円の増額となっております。以上でございます。

環境課長（高野志郎君） それでは、ページ飛びまして66ページ、お願いします。

目4 環境衛生費です。

環境衛生事業ということで、この事業につきましては狂犬病予防を目的にしました集合注射、犬の登録等、あわせて空き地、それから4月1日から空き家等の適正管理に関する条例が施行されるわけですけれども、空き家等の適正管理に関する条例の適正管理の要請をする文書送付料というのもこの中で行いたいと考えております。

特定財源については、畜犬の手数料で充当させていただくというふうになっております。

次の67ページ、可茂衛生施設利用組合関連経費の中の斎場の利用負担の負担金であります。

次の目5 環境対策費、新たなエネルギー社会づくり事業につきまして、平成27年度も県の再生可能エネルギーの補助金を、10分の10、特定財源2,200万円とありますけれども、これを活用させていただきまして、平成27年度も防災拠点の太陽光発電及び蓄電池の設計及び工事、これは姫治公民館のほうで1カ所やる予定にしております。

続きまして、環境まちづくり推進事業であります。

これにつきましては、環境基本計画に基づく事業でありまして、環境審議会の委員の報酬、また環境パートナーシップ関連の経費の予算であります。

特定財源の80万円につきましては、これについても清流の国ぎふ森林・環境基金の事業補助10分の10を活用させていただきまして、本年度実施しました里山案内人講座を平成27年度も継続事業として実施させていただきたいというふうに思っております。

次に、環境保全事業であります。

本事業は自然環境及び生物多様性の保全、または水質、騒音の監視、測定、公害防止の指導、近隣公害苦情の対応等の事業であります。事業内容については例年どおりでありますけれども、平成27年度の取り組みとしまして、特定外来生物に指定されておりますオオキンケイギクの防除事業をとり行いたいと思っております。平成25年度から、花いっぱい等で自治会等に協力いただきながら防除しておりましたけれども、今回、平成27年度は清流の国ぎふ森林・環境基金の補助金を活用させていただきまして、135万2,000円を活用し、リーフレットを作成し市民等への啓発、または専門業者によって防除の事業の委託を行いたいというふうに考えております。

次のページ、68ページです。

目1 じん芥処理費、可燃物処理事業ということであります。

家庭から排出されます可燃ごみの収集、運搬等の事業であります。事業的には例年どおりな事業なわけなんですけれども、平成27年度は一般廃棄物処理基本計画の策定業務委託200万円を計上しております。これは廃棄物処理法に基づきまして、可児市の区域内で発生する全ての一般廃棄物を対象としまして、適正な処理を行うため、10年計画ということで長期計画に基づいて計画を策定するものであります。

また、対前年比1,000万円ほど減額しておりますけれども、これにつきましては可燃ごみ袋の作成委託料を減額させていただきまして、その関係で減になっております。

続きまして、不燃物の処理事業であります。この事業につきましては、家庭から出ます可燃ごみの収集、運搬、また不法投棄されました廃棄物の適正な処理等の事業であります。予算、事業とも例年どおりの事業として行います。

続きまして可茂衛生施設利用組合関連経費、ささゆりクリーンパークでの可燃・不燃処理の運営等の経費であります。

対前年比1億4,400万円ほど減額となっておりますけど、これにつきましては今現在、今年度の3月20日に最終処分場の第2期の整備事業が完成をする予定になっておりますけれども、この建設の負担金がなくなったということが主な理由となっております。

次に、リサイクル推進事業であります。集団資源回収の奨励金、環境美化推進指導員の報酬、エコドームの運営等の事業であります。211万4,000円ほど増額になっておりますけれども、これにつきましては乾電池の処理委託料の増額によるものであります。

特定財源につきましては、雑入のほうで衛生費雑入があるということで特定財源がありません。

次に、し尿処理事業であります。これは県の合併浄化槽の協議会の会費ということで上げてあります。

最後に可茂衛生施設利用組合関連経費、これにつきましては、し尿処理の利用に関する負担金であります。以上であります。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 90ページをごらんください。

90ページの一番下、項5の社会教育費、目1の社会教育総務費から始まります。

次の91ページの頭から参ります。

まず社会教育一般経費でございます。社会教育委員など社会教育に携わる方々、それから団体に係る支出でございます。社会教育委員の報酬を実績に合わせたこと、あるいは生活学校の補助金を若干ですがカットさせていただきまして前年度より若干の減となっております。

次に、可茂広域行政事務組合経費につきましては、今年度をもって可茂広域視聴覚ライブラリーが廃止となります。よって、毎年支払ってきた分担金がゼロとなり、事業予算自体がなくなるということになります。

次に、目2の生涯学習振興費でございます。

最初は、生涯学習推進事業でございますけれども、小学生対象の手づくり絵本講座、それから市民講師の企画講座などほぼ前年度と同様に事業を行ってまいります。

特定財源の3万5,000円につきましては、手づくり絵本講座の受講料でございます。

次に、高齢者大学講座経費でございます。内容については特に変更はございませんけれども、重点事業説明シートの7ページを参照していただきたいと思っております。7ページになります。ごらんください。

これは高齢者の安気づくりの中の健康・生きがいくりに位置づけておりまして、月1回開講される大学、それから大学院の講座、それから10個ありますクラブで活動の支援を行っております。引き続き、高齢者の生きがいくりの一環として受講生の主体的な学びを支援してまいります。

次に、資料のほうへ戻っていただきまして、家庭教育推進事業は今年度は市民部ではございませんので飛ばします。

その下の目3の文化振興費になります。

最初は、文化振興一般経費でございます。これは文化協会など文化団体への活動補助です。前年対比で502万円の減額となっております。前年は一般財団法人自治総合センターからのコミュニティー助成金500万円の採択を受けまして、文化芸術振興財団活動事業補助金として交付する予定で当初予算に計上いたしましたけれども、結果的に採択されませんでして補正減をしたという経緯がございますので、本年度は計上しておりません。よって、この500万円の減が主な減の理由でございます。

92ページへ参ります。

92ページの頭でございますけれども、文化芸術振興事業です。これは主に文化創造センターの指定管理料、それから美術展、文芸祭、音楽祭の委託料などです。ほぼ前年度並みとなっておりますけれども、(仮称)文化振興条例策定委員謝礼が必要となる可能性がありますので計上はさせていただいております。

また、予算は伴いませんが、一流に出会う日事業について、先ほどの重点事業説明シートの50ページをお開き下さい。

こちらのほうに概要等掲載をしております。これは重点事業の中の子育て世代の安心づくりの中のふるさとへの誇りと社会力を養い育むまちづくりとして位置づけております。原則、毎月1回、平成25年度から実施しており、毎回好評を博しております。

戻っていただきまして、次に文化創造センター維持経費でございます。前年度よりも2億1,460万円ほどの減額となっております。これは前年度行いました舞台の音響設備改修の工事費などの減によるものです。

特定財源としては、レストランや中にあります自動販売機などの目的外使用料を充当しております。

次に、目4の公民館費でございます。

まず最初、公民館管理経費でございますけれども、4,835万8,000円の増額となっております。主な理由としましては、特殊建築物定期調査業務委託料などの調査設計委託の約1,200万円の増、それから営繕工事費約400万円の増、需用費など約300万円の減などによるものでございます。

また、特定財源としましては、公民館の使用料など2,200万円余りを充当しております。

それから次に、公民館活動経費です。ほぼ前年並みとなっております。公民館長の報酬588万円、それから公民館の臨時職員24名の賃金約500万円、それから公民館活動補助1,660

万円となっております。

特定財源としましては、北姫及び平牧財産区からの繰入金、それから講座受講料の教育費雑入がございます。

最後に、兼山生き生きプラザの管理経費でございます。100万円ほどの増額となっておりますが、先ほど公民館でも出てまいりました特殊建築物定期調査業務委託料、それから土、日の管理をこれまでは臨時職員に任せておりましたけれども、業者委託に切りかえた分の差額など委託料が90万円ほどの増額となっております。

特定財源としては、生き生きプラザ使用料などを充当しております。以上でございます。図書館長（細野雅央君） 93ページに移ります。

目5図書館費でございます。

まず初めに、図書館運営一般経費でございます。図書館における貸し出し、返却、利用者に対するレファレンスなど図書館業務の基本に係る経費でございます。予算額といたしましては、昨年度とほぼ同額となっております。

特定財源といたしまして、大学のパンフレット書架の設置料3万円がございます。

次に、図書館施設管理経費でございます。本館、分館における清掃業務や防犯業務、本館エレベーターの保守管理、駐車場の借り上げなどに加え、平成27年度におきましては、本館におけます主な営繕工事として屋根防水工事を行う予定でございます。なお、平成26年度におきましては本館でエレベーター改修工事と外壁タイルの補修工事があった関係で、平成27年度の予算といたしましては約1,000万円強の減となっております。

次に、図書館蔵書整備事業でございます。平成26年度と同額を計上しております。新刊図書、雑誌、新聞などを購入いたしまして、利用者の方々に新しい情報を提供してまいりたいと考えております。図書の購入点数につきましては、本館・分館を合わせまして約1万500冊を目安に、それから新聞は29紙、雑誌は190誌前後を予定しております。

特定財源といたしまして、雑誌オーナー制度における負担及び本の弁償代がございます。

次に、図書システム管理経費でございます。図書館利用者の登録、利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務などを効率的に行うための電算システムの使用に係る経費でございます。

なお、現行システムは平成27年9月で契約期間が満了となりますので、機器やシステムを新たに契約することとなります。新たな契約といたしましては、端末機を2台増設、あるいはスマートフォンの性能進歩に伴います書籍の予約取り消し、予約確認などをより確実にしていくというサービス改善を図ります一方で、現在はサーバー機が図書館本館に設置しておりますけれども、災害時における破損回避等を図るためサーバー機を契約者の事業所に集中管理することとして、結果的に経費の上昇を抑えることができましたので、予算額としては平成26年度とほぼ同額を計上しております。

最後に、読書推進事業でございます。平成26年度と同額を計上いたしまして、子育て支援を含めた読書推進のための読み聞かせやイベントなどを開催していく予定でございます。以

上でございます。

人づくり課長（川合 俊君） 95ページをごらんください。

目8の青少年育成費の成人式開催経費でございます。

新成人による実行委員が中心となって企画から運営までを行う成人式を開催します。

特定財源は、事業への協賛金10万円です。

次に、青少年育成事業です。

重点事業説明シート37ページをごらんください。

この事業は、子育て世代の安心づくりの中に位置づけられております。少年の主張可児市大会や青少年育成シンポジウムなど青少年育成市民会議と連携した活動、少年センター補導員による補導巡回活動、青少年指導相談員による相談活動などを行います。

なお、平成27年度には岐阜県青少年育成県民会議との共催で、少年の主張岐阜県大会を文化創造センターにおいて開催いたします。

済みませんが、また資料3の予算の概要の95ページにお戻りください。

事業の内容はほぼ前年並みとなっておりますが、先ほど述べました少年の主張岐阜県大会の開催に係る経費などにより若干の増額となっております。以上です。

スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 96ページをごらんください。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、最初に体育振興一般経費からです。

こちらは体育振興に係る一般的な管理経費です。昨年に比べ21万円の増額となっておりますが、主な要因は公用車の車検や修繕費の増加でございます。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。市で委嘱しておりますスポーツ推進委員、スポーツ普及員に係る経費です。主な支出は、推進委員、普及員の報酬及び報償費となっております。昨年度より90万3,000円減額となっておりますが、これは2年に1度支給しておりますスポーツ推進委員のユニフォームに係る経費の減額です。

次に、市民スポーツ推進事業です。市内各地域でスポーツ事業を実施していただくための振興費と、市が実施しますボート教室や障がい者の方々を対象とした水泳教室などの開催、また全国大会等に出場をされる個人、団体に支給する激励金に係る経費です。

重点事業説明シートの61ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度には新たにスポーツに親しむ日事業といたしまして、K Y B スタジアムを初めとした体育施設を活用しまして、企業や市民の方と連携したイベントを開催したいと思っております。この中では、サッカーに関連したイベントの企画、またサッカー教室等を予定しております。

それから、平成28年度に全国レクリエーション大会が岐阜県で開催をされます。これのイベントが平成27年度に開催をされますので、そちらについてもK Y B スタジアム及びその周辺に誘致をいたしましてイベントを開催したいと思っております。そういったイベント、教室等の講師謝礼として153万3,000円を計上しております。また、昨年度K Y B スタジアムの開場式典の委託分を減額としておりますので、全体といたしましては109万2,000円の増額

となります。

次に、学校開放事業です。市内の小・中学校の体育施設を学校が利用しない時間の貸し出しの調整事務や、施設管理に係る経費でございます。昨年とほぼ同額となっております。

続きまして、体育連盟経費です。競技スポーツの普及・強化を行う公益財団法人可児市体育連盟の運営支援、並びに可児青少年育成センター、通称錬成館でございますが、こちらの運営管理を行うための補助金となっております。274万6,000円の増額につきましては、主に平成26年度に職員が育児休暇を取得し臨時職員を雇用しておりましたが、平成27年度に復帰をいたしますので、その職員の給与分等の増額分となっております。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業費です。通称可児U N I Cです。

こちらのほうにつきましては、重点事業シート5ページをごらんいただきたいと思います。

こちらはスポーツクラブでございますけれども、市民が主体となりまして一市民スポーツの推進をしていくための事業を行うもので、年齢とか体力の異なる者が気軽にスポーツを行っていただけるように支援をしておるものでございます。こちらのほうにつきましては、安定した組織の運営をするために職員を可児U N I Cの直接雇用と平成27年度から変更してまいります。主にこちらの人件費及び活動補助金としまして支出をするものでございます。

また4カ所にございましたU N I Cの事務所を今年度より1カ所に集めておりますので、そのことにより事務を効率的に行えるようになっておりますので、このあたりを実情に合わせまして精査をしまして人件費を削減いたしております。

続きまして、97ページをごらんください。

目2 保健体育施設費でございます。

まず体育施設管理費でございます。スタジアム、運動公園グラウンド、テニスコート、プールなどの体育施設の維持管理及び市内小・中学校の運動場のナイター施設5カ所の巡視点検や照明施設の保守点検、管理に要する経費でございます。スタジアム周辺の低木管理面積の一部増加と、2年ごとに実施をしております施設の高木剪定に係ります経費が498万円ほど増加、また、テニスコート、スタジアム、海洋センターの施設の受付事務や、保守管理業務の拘束時間の延長によります賃金の増額等がございますので、全体としましては約220万円の増加となっております。

また、光熱水費につきましては、スタジアムのナイター照明の明るさを100%と60%の2段階としておりまして、これは利用者の方に選択をしていただく形になっておりますが、平成26年度の利用がほとんど60%の利用であるということ、また施設全体の電気料の精査を行いまして約230万円減額しております。全体としましては約450万円の増額となります。

なお、特定財源としましては体育施設使用料、自動販売機の設置料であります財産貸付収入及びネーミングライツ料などがございます。

次に、体育施設整備事業でございます。体育施設の営繕工事や備品購入に要する経費でございます。B & G海洋センタープールにつきましては、老朽化をしております躯体の改修、屋根のテントの張りかえ、ボイラーの改修が必要な時期となっております。その設計業務の委

託経費としまして250万円を計上しています。また、平成26年度には大規模な工事としまして広見市民グラウンドの防球ネットの工事を250万円計上しておりましたけれども、平成27年度につきましては大規模な工事は予定しておりません。したがって、全体としましては63万6,000円の減額となっております。

以上で、市民部所管の説明を終わらせていただきます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（山田喜弘君） 可茂衛生施設利用組合関連経費で、前年対比1,100万円減額の理由というのは何でしょうか。

環境課長（高野志郎君） し尿ですか。

これは、実績が減少したために負担金が減ったということです。

委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで市民部の説明を終わります。

次の建設部所管の説明は、10時5分から始めますのでよろしくお願いします。

市民部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前9時50分

再開 午前10時04分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、建設部所管の説明を求めます。

初めに、議案順序とは異なりますが、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

土木課長（丹羽克爾君） 資料ナンバー5、補正予算概要書4ページをごらんください。

公共残土処分場整備事業でございます。

こちら財源の変更でございまして、市道56号線改良事業で発生いたします残土処分費の収入を特定財源として予定しておりましたが、平牧財産区所有地への盛り土要請がございましたので、処分先を変更したことなどにより大森残土処分場への搬入時期が延伸いたしまして、平成26年度は土木費雑入を皆減いたしまして、一般財源に振りかえるものでございます。以上です。

都市整備課長（三好英隆君） 都市計画費、2の街路事業費でございます。

県道可児金山線交差点改良事業に伴う建物補償業務が地権者交渉で調査に入れなため、委託料を2,150万円減額し、可児駅前線の家屋移転のおくれに伴い工事の発注が見込めない



ため工事費1,830万円減額し、合わせて3,980万円を減額します。それに合わせて特定財源の国庫補助金も減額をいたします。

続きまして、4の公園費でございます。

昨年9月に蘭丸ふるりの森の未買収土地を土地開発基金で取得した土地の買い戻しを行うための増額補正です。なお、購入面積は667.08平米です。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 一般会計資料ナンバー4番でございますが、補正予算書5ページ、繰越明許費の補正でございます。

まず1の追加のほうでございますが、土木費8の欄でございます。

道路橋りょう費、8事業について繰り越しのお願いを申し上げます。

まず道路維持事業1億1,270万円、工事4件、委託3件でございます。

主な工事といたしましては、市道14号線、これは広見土田線でございますが、舗装修繕工事でございます。施工区域は交通量が多く、沿道に多くの事業所が立地しておりますことから、工事の施工方法等につきまして関係者との調整に時間を要しております、年度内の進行が厳しい状況となっております。

その他の工事といたしまして、鳩吹台地内舗装修繕工事、緑ヶ丘地内舗装修繕工事、新可児大橋下フェンス設置工事の4件でございます。

続きまして委託でございますが、市道2344号線羽生ヶ丘地内ののり面調査設計業務でございます。こちら道路脇のブロック積み擁壁に異常が発見されまして、危険度の判定ですとか対応方針につきまして検討をいたしたところでございます。調査は2月に発注いたしましたが、ボーリング調査等の手配に時間を要した関係で年度内の完了が厳しい状況となっております。

その他の委託といたしましては、道路ストック総点検、道路附属物点検業務、これは道路照明灯とか大型標識等の点検を行う業務でございます。それから、同じく道路ストック総点検、道路のり面、土工構造物点検業務、こちらは大きなのり面ですとか擁壁等の点検を行う業務でございます。こちらは全国的に同様の業務が集中しておりましたことで点検作業車両等の確保に困難を来しております、年度内の完了が厳しい状況となっております。

続きまして下の欄、道路改良事業でございます。

こちら1,800万円で、工事2件、委託1件、用地1件、補償1件でございます。

主なものといたしましては、市道5244号線道路改良事業、これは下恵土地内の今渡南小学校西の市道でございますけれども、こちらで用地補償交渉に時間を要しております、年度内の登記ですとか物件移転の完了が厳しい状況となっております、工事自体の発注もおかれております。

このほかといたしましては、県道改良工事に伴います市有地整備工事、これは下恵土地内県道土岐可児線、都市計画名で申しますと広見宮前線でございますが、こちらの工事に伴いまして、市による施行が必要な工事でございますけれども、県道の工事施工にあわせて実施する必要がございますので、年度内の竣工が見込めなくなったものでございます。

このほか社会資本整備総合交付金の事後調査分析につきましても、調査方法等につきまして具体的な定めがございませんので、県との協議に時間を要しまして発注がおくれたものがございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

こちらは1件でございますけれども、工事1件でございます。水路の施工に当たりまして、一部で残土を使用して盛り土工事が必要となるものがございますけれども、市道56号線、先ほどもお話ししましたように、残土の搬入がおくれておりまして年度内の竣工が厳しい状況となったものがございます。

続きまして、国道21号線4車線化に伴う道路新設事業に関する繰り越しでございます。

こちら工事1件、用地1件でございます。用地費につきましては、買収対象地所有者の意向によりまして買収契約の締結を4月以降にするよう求められておりますことによるものがございます。工事につきましては、12月の議会で翌債承認を受けました雨水対策事業と同一の工事区域での施工となりますので、両事業を合併して施工することとして繰り越しということになりました。

続きまして、市道43号線改良事業でございます。

こちらは下切駅から旭小学校のほうへ向かう道路でございますけれども、この市道に埋設されておりますガス管の本管、大きな管でございますけれども、こちらの移設協議の結果、工事の施工方法が制限されまして、工程に今おくれを生じております。そういった関係で年度内の竣工が厳しい状況となっておりますものがございます。

続きまして、市道34号線改良事業でございます。

こちら旭小学校へ向かう通学路の整備でございます。用地交渉が大変難航しておりましたけれども、12月になりまして急遽進展いたしまして1月に物件移転の契約を締結いたしましたが、年度内の物件移転の完了が困難であるため補償費の一部を翌年度へ繰り越すものがございます。また、これに伴いまして工事の発注がおくれまして、年度内に必要な工期が確保できないことから繰り越し承認後に工事契約を締結する予定でございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。

こちらは工事1件、委託1件でございます。市道62号線、これは旧の248号線でございますが、田白橋の修繕工事でございます。入札不調によりまして、設計の見直し等で再入札まで2カ月を要しまして、発注がおくれたために工事がおくれておるということでございます。ただ、施工業者の方の努力もございまして、何とか工事だけは年度内に完了するような見込みで、今ぎりぎりのところでございます。

このほか橋りょう修繕設計業務といたしまして、塩橋と鳥屋場橋の長寿命化計画に伴います調査を行う予定でございます。

続きまして、河川費でございます。

河川改良事業2,313万円でございます。

こちら工事6件、委託1件でございます。工事としましては、兼山地内の排水路整備工事

でございます。こちらは県で施行いただいております急傾斜地崩壊対策事業、古城山地区でございますが、こちらの流末水路の整備を行うものでございますけれども、県が施行いたします区域と重複する工程におきまして工事の着手がおくれております。こういったことで年度内の竣工が厳しい状況となっておりますのでございます。

その他といたしまして、山座川の護岸補修工事、それから菅刈地内の排水路補修工事、久々利地内の舗装工事、それから古瀬地内の排水路の改良工事、下恵土宮前地内排水路整備工事がございますが、山座川の護岸補修工事と下恵土の宮前地区の排水路整備工事につきましては、何とか年度内の工事ができるという見込みとなっております。

あと委託でございますけれども、今川改修に伴います境界確定業務でございます。こちらにつきましては、河川改修の工法の検討ですとか、工事の一部を施行いたします県との調整に時間を要しまして、設計がおくれたことで年度内の境界確定や分筆業務を実施することが困難になりましたので繰り越しとさせていただきたいというものでございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業150万円、委託1件でございます。こちらは県単急傾斜地崩壊対策事業、前田南地区、これは古瀬でございますけれども、こちらの分筆委託でございます。擁壁等の形式検討及び関係地権者との協議に時間を要しました関係で、必要面積の確定がおくれておまして、年度内の竣工が厳しい状況となっておりますのでございます。以上でございます。

都市整備課長（三好英隆君） 4の都市計画費で、事業名が運動公園整備事業でございます。

工事の内容につきましては、坂戸運動公園の誘導標識及び案内看板の設置工事でございます。標識の設置箇所選定について、占用管理者等の関係機関と協議に不測の時間を要したため、年度内の完了が見込めないため繰り越しをさせていただきます。なお、工事完了は4月未完了予定でございます。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 6ページの変更のほうをごらんください。

8の土木費、道路橋りょう費でございます。

交通安全施設整備事業でございますが、こちら12月の議会で市道2211号線、9,000万円分の補正、繰り越しをお願いしておったものでございますが、これに追加いたしまして市道18号線道路改良工事、下恵土でございますけれども2,180万円の繰り越しをお願いするものでございます。こちらですが、下恵土地内の禅台寺付近の通学路に関する工事でございます。こちら整備に必要な用地は寄附をいただく了解を事前に得て事業を進めてまいりましたが、1名の地権者の契約に時間を要したため、工事の着手がおくれて年度内に竣工できないおそれがあります。ただ、こちらも今現在請負業者の方が大変努力していただきまして、何とか年度内の完了の見込みとなっておりますのでございます。

土木課長（丹羽克爾君） 資料番号4の補正予算書24ページをごらんください。

変更のほうでございますけれども、下水道事業費、繰越明許費の補正でございます。

雨水対策事業でございますが、こちら予算は下水道課の所管でございますけれども、事業の執行を土木課のほうで行っておりますので、土木課のほうでも説明させていただきます。

こちら補正前でございますが2,000万円、今渡の東住吉雨水支線整備工事といたしまして12月議会で増額補正とあわせて翌債承認を受けて、新規着手した事業でございます。これに追加変更いたしましたして、今回、中恵土第4雨水幹線整備工事5,560万円をお願いするものでございます。こちらでございますが、市道の占用物件、水道、それから電柱等の移設に時間を要しております、年度内の執行が困難となっております。こちら工事は10月に発注しておりますけれども、そういう状況でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして補足説明をお願いします。

委員（小川富貴君） 今御説明していただいた雨水対策事業を含めて、繰越明許費が余りにも多いんですけれども、ちょっと驚くほど多いんですが、一般的には不測の事態が生じたことによって繰越明許費になってくるケースがあるというふうに認識しているわけですが、おおよそ何%くらいがこういう形で繰り越しになっているんですか、事業全体の中で。

というのは、要するに用地買収で時間がかかった、思うようにいかなかったというような説明が多かったわけですが、あらかじめそこら辺の情報を分析した中で平成26年度中の予算として執行されるわけですが、それがこれほど多くできなかった大きな理由、根本的な理由はどこにあるんですか。

委員長（伊藤 壽君） 済みません。小川委員に申し上げますが、質疑で出していただくようお願いしたいんですが、ただいまの。

ということで、よろしくをお願いします。質疑のほうで提出をお願いします。

それでは、ほかに補足説明を求める方はお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

なお、説明におきましては、次の2点については必ず発言をお願いいたします。

1つとして、特定財源がある場合はその内訳の説明、2つ目に、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、また必要に応じまして重点事業説明シートにより簡潔・明瞭な説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に御説明をお願いいたします。

土木課長（丹羽克爾君） 概要書46ページをお願いいたします。

最下段でございますが、駐輪場管理運営経費でございます。

こちらは西可児、今渡、下切の3駅に設置されております駐輪場の管理や、可児駅周辺の放置自転車の対応を行う経費でございます。

続きまして、47ページの一番上段でございますが、交通安全環境整備事業、こちらは重点事業説明シート82ページとあわせてごらんください。

道路反射鏡や通学路標識の新設と修繕を行うものでございます。カーブミラーの新設・修

繕に係る経費を今年度は120万円増額いたしました。設置予定数といたしましては、カーブミラー20基、それから通学路標識10基を予定してございます。

特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金、予算書23ページでございますが、こちらを充てております。

続きまして72ページをお願いいたします。

下から2段目でございますが、基金積立事業、こちらは久々利地内ため池管理基金への利子の積み立てでございます。

特定財源は、利子及び配当金でございます。

続きまして、その下でございますが、可児川防災等ため池組合経費、こちらは重点事業説明シート71ページでございます。

小淵、柿下、桜等の10カ所の防災ため池を共同で維持管理と補修改築するための経費でございます。事業費といたしましては、平成26年度と比べまして30%減でございますが、こちらは工事等の負担金部分が減額したものであるものでございます。

特定財源といたしましては、組合事務費交付金といたしまして予算書34ページ、農林水産業の雑入でございます。

それから、73ページをお願いいたします。

市単土地改良事業でございます。重点事業説明シートの72ページでございます。

土地改良施設の小規模工事ですとか点検、それから突発的な事案に対応するための経費でございます。事業費は平成26年度とほぼ同額でございます。

主な特定財源といたしましては、市単土地改良事業の分担金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございます。こちらは可児土地改良区に土地改良施設の管理補助金といたしまして、自家用工業用水道事業の使用料の収入の範囲内で支出するものでございます。

続きまして土地改良施設維持管理適正化事業、こちらは重点事業説明シート73ページでございます。

平成27年度は二野地内の久々利川にございます三作頭首工の油圧機器のオーバーホール、それからゲートの塗装などを実施する予定でございます。

それから、可児市が負担いたします経費の一部を5年間積み立てるための適正化事業賦課金を支出いたします。事業費といたしましては、平成26年度と比べまして30%減でございますが、昨年度は2カ所の頭首工の整備を行った関係で、今年度は減額となっておりますような状況でございます。

特定財源といたしましては、適正化事業交付金、予算書の34ページでございますが、こちらを充てます。

続きまして県単土地改良事業、重点事業説明シート74ページでございます。

柿下地内蔵沢ため池水路改修工事ほか1件の事業の実施予定をしております。事業費といたしましては、平成26年度と比べまして30%増でございますが、これは県営土地改良事業の

負担金がふえておるといふことをごさゝまして、県営ため池整備事業、久々利の田の洞、それから県営農村振興整備事業、姫治地区でござゝますが、こちらの負担金でござゝます。

特定財源といたしましては、受益者分担金と県単土地改良事業の補助金を充てます。

ページをめぐっていただきまして、74ページ、2段目でござゝます。

林業治山費、林業治山振興事業でござゝます。こちらは林道の補修、倒木処理及び治山施設の整備を行う事業でござゝますが、事業費は平成26年度と比べまして100%増でござゝます。これは平成27年度は通常の維持管理のほかに兼山地区の県営治山事業の附帯工事と、久々利地内の集落環境保全整備工事を実施する予定でござゝます。このためでござゝます。久々利地内の集落環境保全整備工事と申しますのは、上流部で堰堤等の整備事業を県営事業で行われますが、その下流部を県の補助を受けて流路工を整備するものでござゝます。

特定財源は、集落環境保全整備事業補助金でござゝます。

続きまして、76ページをお願いいたします。

最下段でござゝますが、土木総務一般経費でござゝます。管理車両の維持修繕ですとか、土木積算システムの保守、それからサーバーの更新、臨時職員賃金2名分などでござゝます。

主な特定財源といたしましては、土木積算システムの水道事業会計負担金でござゝます。建設部次長兼用地課長（樋口孝男君）77ページをお願いいたします。

用地総務一般経費といふことで1,000万円、主なものといたしましては、公共囑託の測量の300万円と市有地の除草業務の530万円でござゝます。

特定財源といたしましては、県のほうから除草業務の委託といふことで30万円いただく予定でござゝます。

あと道路台帳の整備といふことで800万円と、それから都市計画基準点構築事業といふことで200万円計上させていただきます。用地課からは以上でござゝます。

土木課長（丹羽克爾君）道路維持事業でござゝます。

こちらでござゝますが、市道及びこれに付随いたします施設の維持修繕、管理を行う経費でござゝます。

平成27年度は道路照明灯や道路のり面、土工構造物の2次調査を予定してござゝます。主要市道の舗装工事といたしましては、矢戸地内の市道23号線、今地内の市道42号線、羽生ヶ丘地内の市道49号線などの実施を予定しております。事業費といたしましては、平成26年度と比べて9%ほど減額しておりますが、これは道路ストック総点検のピークを越えたことが主な原因でござゝまして、委託費で3,312万円の減となっております。

主な特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金と市道の占用料でござゝます。都市整備課長（三好英隆君）78ページの最上段をお願いします。

沿道花かざり事業でござゝます。市内9カ所の沿道に花を飾り、花いっぱい運動とあわせて年2回、花の苗を購入する予算でござゝます。以上です。

都市計画課長（瀧瀬新吾君）目3道路新設改良費の県道用地対策事業です。

岐阜県の事業である国道248号、都市計画道路広見宮前線、県道多治見八百津線の整備事

業費の市負担金を支出するものです。広見宮前線など、県の事業費が増加したことに伴い、前年度より負担金が1,350万円増加しております。以上です。

土木課長（丹羽克爾君） 道路改良事業でございます。

要望路線等の道路改良に伴います測量設計委託料、土地購入費、補償費、工事請負費でございます。

続きまして、市道56号線で改良事業でございます。こちら重点事業説明シート57ページでございます。

平成27年度は引き続き用地の取得と、二野方面からの工事を継続して実施してまいります。事業費といたしましては、平成26年度と比べまして14%の減でございます。

特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金や市道改良事業債でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

こちらは新滝ヶ洞ため池、それから大森残土処分場の水質調査を引き続き実施いたします。また、平成27年度でございますが、工事請負費といたしまして排水路の整備を予定しております。搬入する土砂の土量といたしましては、3万立方メートルを予定しております。事業費が平成26年度と比べまして70%減でございますが、これは事業の進捗に伴います減でございます。

特定財源といたしましては、残土処分費を充てております。

続きまして、国道21号線4車線化に伴います道路新設事業でございます。こちらは重点事業説明シート86ページでございます。

国道の4車線化に伴いまして、出入りに不自由を来しております地域におきまして、利便性や安全性を確保するための道路、これは市道5398号線でございますが、こちらを新設いたします。平成27年度は用地取得と家屋移転補償費を予定しております。事業費につきましては、平成26年度と比べまして40%減でございますが、平成27年度は工事がございません。工事は市道内に埋設いたします雨水支線、これは下水道の雨水事業でございますが、こちらで実施します整備を先行するためでございます。

特定財源といたしましては、予算書23ページの社会資本整備総合交付金と市道改良事業債を充てます。

続きまして市道43号線改良事業、こちらは重点事業説明シート87ページでございます。

旭小学校の南から旧国道248号線の青木交差点までを片側歩道の2車線道路といたしまして整備いたします。平成27年度は青木ため池付近の約160メートルの道路築造工事を予定しております。

特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金と市道改良事業債でございます。

建築指導課長（守口忠志君） 狭隘道路整備事業でございます。

安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めるため、建築行為に際して道路幅員が4メートル未満である道路の後退用地に対して助成を行います。狭隘道路の解消を目的としております。

主なものとしまして、公共嘱託登記委託料として100万円、中心浜データ管理業務委託料として200万円、以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 続きまして、交通安全設備整備事業でございます。重点事業説明シート88ページでございます。

平成27年度は第一高脇橋、これは中郷川でございますが、右岸川の橋台と、それから上部工、橋桁の整備を予定しております。このほかに通学路交通安全プログラムで上げられました対策案につきまして、順次整備を予定しております。事業費は平成26年度と比べまして63%減でございます。これは執行する事業の進捗に合わせまして減した、主に市道2211号線でございますが、こちらの事業量減に伴います減額でございます。

主な特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金と市道改良事業債でございます。続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。重点事業説明シート81ページでございます。

主要な橋りょう長寿命化計画に基づきまして、順次補修整備する事業でございます。平成27年度は石森橋、それから新大森橋、竹之内橋の3橋の修繕工事を予定しております。

これとは別にですが、道路法施行規則の改正に伴いまして、2メートル以上の橋梁などを5年に1度近接目視によります点検が義務づけられましたため、平成27年度から委託業務による点検を開始いたします。こちらは48橋の予定でございます。職員による直営点検につきましては、ちなみに平成26年度から実施しております。事業費といたしましては、平成26年度と比べまして73%増でございますが、これは補修する橋梁の数の増加等によるものでございます。

特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金と橋りょう長寿命化事業債でございます。

続きまして、河川総務費でございます。

河川総務一般経費でございますが、こちらは主な事業といたしまして県からの委託金、これは予算書の29ページ、河川費委託金の堤防除草業務委託金でございます。こちらを受けまして1級河川の堤防除草を自治会等に委託いたします。平成26年度と比べまして17%ほど増でございますが、こちらは労務単価の上昇と、それから除草面積の増によります増額でございます。

続きまして、河川改良事業費でございます。

河川改良事業、重点事業説明シート67ページでございます。

浸水対策としての河川排水路の整備は、平成27年度は今川河川改修に着手いたします。まずは用地取得でございますが、それから今渡鳴子地内の排水路整備工事を予定しております。また、下恵土地内の排水計画の検討を行うのも平成27年度を予定しております。平成26年度と比べまして40%増でございますが、これは主に今川の河川改修に着手するものでございます。

ページをめぐっていただきまして、80ページでございます。



重点事業説明シート75ページの急傾斜地崩壊対策事業でございます。

平成27年度でございますが、県の補助を受けまして古瀬地内前田南地区におきまして市施行の急傾斜地崩壊対策工事に着手いたします。このほか、県事業の急傾斜地崩壊対策事業負担金といたしまして、兼山地内の盛住地区につきまして支出いたします。平成26年度と比べまして138%増でございますが、これは県単事業に着手したことによります増額でございます。

都市計画課長（瀧瀬新吾君） 項4都市計画費、目1都市計画総務費の都市計画総務一般経費です。

都市計画マスタープランに基づく計画の実現化、地域まちづくりを進める事業です。都市計画マスタープランの見直しを平成27、28年度の2カ年で行い、1年目は委託料500万円などを計上しております。また、同じく平成27、28年度の2カ年で木曾川を生かした、かわまちづくり基本構想・基本計画の策定を行い、1年目となる来年度は委託料350万円などを計上しております。前年度より約1,200万円減っておりますが、主な理由は先ほどの2つの計画策定に関する委託料が増加する一方で、前年度に実施しました都市計画基礎調査と都市計画道路見直し業務に関する委託料が減ったことによるものです。

主な特定財源としては、屋外広告物許可手数料等の都市計画手数料191万円などがございます。

次に、景観まちづくり推進事業です。景観計画や景観条例に基づきまして、景観まちづくり活動を支援するもので、景観相談や久々利地区における景観まちづくり活動に対する助成などを行っております。

事業予算の全てを特定財源である屋外広告物許可手数料と、屋外広告物に関する移譲事務交付金で賄っております。

次に、空き家・空き地バンク運営事業です。事業名を団地再生事業から変更いたしました。重点事業説明シートの58ページをごらんください。

事業の目的や内容でございます住宅団地における空き家や空き地の増加に対応し、空き家・空き地バンクによって住みかえを促進する事業でございます。現在、17の住宅団地を対象に運営をしております。

予算の概要80ページに戻っていただきまして、予算額は前年度と同規模ですけれども、新たな取り組みとしてバンク制度をPRしたり、登録している住宅団地の魅力を発信したりする動画の制作に取り組みます。担当は、都市計画課から建築指導課に移管となります。以上です。

都市整備課長（三好英隆君） ページを変わりました81ページ、花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動実行市民会議の事務局として花いっぱい運動を推進し、年2回の花の苗を購入する費用、経費等の予算でございます。以上です。

建築指導課長（守口忠志君） 建築指導一般経費でございます。

確認申請、地区計画、都市計画法の開発許可の申請の審査を行う経費でございます。前年度に比べまして163万3,000円増額となっておりますが、これは臨時職員2名の方を雇用しまして市が所有する建築物の簡単な保守、清掃等を行う業務による増額でございます。

特定財源としましては、開発許可申請手数料、確認手数料、確認申請手数料などとして244万9,000円を予定しております。以上でございます。

都市整備課長（三好英隆君） 2の街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。

可児駅と県道可児金山線を結ぶ広見地区の骨格道路を形成する街路築造事業でございます。重点事業説明シートの62ページを参考としてください。

主な事業は、県道可児金山交差点の説明資料図面の右の緑部分の交差点に係る2物件の補償業務委託、それと平成26年度に土地開発公社で対応した用地補償の買い戻しを図面中央の赤色部分でございます。

特定財源としましては、可児駅前線街路事業交付金と市債でございます。前年対比7,800万円の増額につきましては、平成26年度で土地開発公社で対応した用地補償の買い戻し費用が主な要因でございます。以上です。

82ページをめくっていただきます。

4の公園費でございます。

市内公園管理事業でございます。市内224カ所の公園の管理費用でございます。

特定財源としましては、公園使用料を充てております。前年対比850万円ほどの増加につきましては、自治会からの要望等に迅速に対応するための臨時職員を1人雇用します。また、公園緑地の草、枝等の処理委託についても増額を予定しております。

続きまして、公園整備事業でございます。公園の施設、遊具等の整備事業です。

特定財源としまして、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金500万円で、可児やすらぎの森の木製手すり設置工事を行います。前年対比500万円の減額につきましては、新年度につきましては大型遊具の改修工事が予定がないためでございます。

続きまして、新規事業の土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業説明シート60ページを参考としてください。

平成26年12月の建設市民委員会で説明した事業でございます。多様な目的に対応した広場を整備する事業で、施工場所は土田渡クラブの北、整備面積は約3.3ヘクタールでございます。整備概要につきましては、説明資料図面右に多目的グラウンド1面、左側に多目的広場1面、中央に遊具、トイレ、駐車場80台を整備する予定でございます。完了予定につきましては、平成30年度でございます。全体の事業費は、アクセス道路を含め約7億8,000万円を予定しております。平成27年度の事業につきましては、広場整備工事の実施設計業務とアクセス道路の詳細設計を予定しております。

特定財源としましては、土田渡多目的広場整備事業交付金、市道改良事業交付金を予定しております。

続きまして、5目土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に100万円を繰り出しします。区画整理一般経費、区画整理地内の土地の管理、事務等の予算でございます。

特定財源としましては、換地証明の手数料等、県の移譲事務交付金を充てております。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。可児駅周辺を整備する予算でございます。

重点事業説明シート63ページを参考としてください。

J R東海の可児駅自由通路整備事業につきましては、現在、橋上駅を廃止しJ R東海と最終の協議をし、本年度中に変更覚書を交わす予定をしております。自由通路につきましては、説明資料赤色の部分、名鉄新可児駅とJ R可児駅のほぼ中央に東西にかける通路で、オレンジ部分に建設をする予定でございます。自由通路は一般の通路と駅構内通路があり、それぞれ2メートル幅の通路で構成されています。バリアフリー対応とし、貫通型のエレベーターを設置します。可児駅自由通路整備事業は平成30年度に完了予定で、自由通路完了後、地下道及び今広踏切を廃止する予定でございます。

自由通路整備事業としましては、全体で6億5,000万円の事業費を見込んでおります。平成27年度は自由通路の実施設計の負担金2,400万円、また関連事業として可児駅西口の用地取得及び西口広場整備の実施設計を行います。

特定財源としましては、可児駅東土地区画整理関連交付金を予定しております。以上でございます。

建築指導課長（守口忠志君） 次の83ページ、項5住宅費、目1住宅管理費の中段、市営住宅管理事業でございます。

可児地区7団地の221戸と、兼山地区4団地の72戸、全体で11団地293戸に対して入退きの事務、施設維持管理等の経費でございます。前年度と比べまして421万7,000円ほど減になっておりますが、こちらにつきましては、昨年度、市営住宅2団地におきまして水道メーターの更新がございまして一時的に管理事業費がアップしておりましたが、今年度は例年どおり入退去及び老朽化対応の工事費のみの計上となっておりますので減となっております。

特定財源の内訳としましては、市営住宅使用料と入居手数料と、市営住宅の国庫補助金として1,886万4,000円を予定しております。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

市営住宅長寿命化計画に基づきまして、個別改善事業により東野住宅2棟9戸の改修を予定しております。また、兼山地区の市営住宅跡地を利用して3区画を定住化促進事業により売り出すことを予定しております。前年度に比べまして875万6,000円ほど減額になっておりますが、市営住宅のほうの改修戸数が昨年度に比べまして3戸減によって減となっております。

特定財源の内訳としましては、市営住宅の国庫補助金として3,268万5,000円を予定しております。

続きまして、住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

地震に強い安全なまちづくりを目指すこととして、木造住宅の耐震診断、今年度100件、建築物の耐震診断5件、木造住宅の耐震補強15件を予定しております。

特定財源としましては、住宅・建築物安全ストック形成事業の国庫補助金、岐阜県建築物等改修促進事業の県補助金を予定しています。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

委員（伊藤健二君） 土木課にちょっとお願いしますが、公共残土処分場整備事業の説明で、先ほど平成26年の補正の話で一度出ました。繰越明許で1,990万円送ったということで、これは平成27年度の今の説明の中で同じ場所の大森残土処分場、いわゆる残土処分場造成運営計画があって（大森）と書いてあるその部分だと思うんですが900万円、この前の繰越明許と900万円と合計したものが平成27年度の執行予算としてやられるということになるんでしょうか。

お金の関係、それからさっきの補正の説明の場で平牧財産区が出てきたり、大森財産区が出てきたり、いろいろと場所についても3カ所がごちゃまぜになって話の中で説明されておるけど、簡潔で結構ですが、何が原因でそうになって、今年度はどういう実施予定になっているのかというのを説明してください。

土木課長（丹羽克爾君） まず繰り越しのほうでございますけれども、これは平成26年度の事業として実施すべき排水路の整備が、先ほどもお話ししましたけれども、残土である程度盛り土をしないとその水路自体の整備ができない、置くだけになってしまいますので、宙づりになってしまいますので残土の搬入がないとできないというものでございますので、それ待ちで今工事をとめてございます。

平成27年度の工事はそこからさらに上流の分、これは3万立方メートル土砂が入ることを前提といたしまして、そこからさらに上流の部分の水路900万円分を整備するための工事費ということで、それぞれ別といたしますか、一連のものではございますけれども、その中で対象のものは分かれておるということでございます。

あと先ほどの平牧財産区とかいろいろなお話が出てきまして、ちょっと言葉だけの説明で大変恐縮でございましたけれども、大森財産区からお借りしております大森の残土処分場約10万立方メートルの土砂が処分可能なボリュームがあるわけでございますけれども、市道56号線で実際に出ます土量が約15万立方メートルということで、残りの5万立方メートル、またほかで処分しなければならないというような事情がございます。

その中で平牧財産区から、大森新田から多治見へ抜ける県道沿いの昔ため池の鋼土といたしますか、ため池を整備するために土砂をとっておった山がございます。そこが土砂をとったままで荒れておるような状況でございまして、周辺の地権者の方から、不安であるから早期に対処してほしいというような要望が平牧財産区のほうにございまして、平牧財産区から土砂があればそこに土を入れてほしいという御要望がございました。

ですので、私どもとしてもその土砂の処分先として大変ありがたいお話でございましたので、平牧財産区のほうへ、ここは1万4,000立方メートルほど入るところでございますけれども、昨年度までに9,000立方メートルを入れました。これから後の5,000立方メートルを入れて平牧財産区のところはきれいになるというようなものでございます。

先ほど15万立方メートルという話で、10万立方メートルの今のところで1万4,000立方メートル処分できると。あとは民間の開発等でも、そういった処分先が今交渉等をさせていただいておりまして、そういうところを利用させていただくことにいたしまして、できるだけ予算を削減できるように努力して今進めておるような状況でございます。以上でございます。委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに補足説明を求める方は発言をお願いします。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に、議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算の建設部所管に係る部分の説明をお願いいたします。

土木課長（丹羽克爾君） 116ページでございます。

一番下段でございます。重点事業説明シートは68ページでございますが、こちら先ほどの補正のときもお話しさせていただきましたが、下水道課が担当課となっておりますけれども、予算は土木課のほうで執行いたしておりますので、この雨水対策事業につきましては土木課のほうで説明をさせていただきます。

今渡東住吉雨水支線でございますけれども、国道21号線4車線化に伴います道路新設事業による道路の新設を進めておるところの場所に整備をするものでございます。延長約330メートルでございますして、90センチ角のボックスカルバートを敷設いたします。

この事業でございますけれども、重点事業調書を見ていただいてもあれですが、平成26年12月の議会で承認を受けました翌債工事の未施工の部分、前後の部分の施工を行うものでございます。

あと、このほかに土田渡地区の雨水幹線の調査設計も予定しております。こちらは土田渡多目的広場整備事業の関連でございます。平成26年度と比べまして19%の減でございますが、これは事業内容の推移といえますが、事業箇所が変わってまいりますので、その事業ごとで事業費が変わってくるというような性質のものでございます。

特定財源といたしまして、予算書209ページの国庫補助金と、210ページの下水道債を充てます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算の説明を求めます。

都市整備課長（三好英隆君） ページ数、123ページでございます。

重点事業説明シートが64ページでございます。

可児駅東地区の都市基盤整備を行う事業でございます。平成27年度につきましては、橋上駅の事業中止のため駅前広場の修正業務を予定しております。対前年比120万円の増加につきましては、駅前広場の橋上駅から自由通路になった関係で、駅前整備事業の修正業務を行う事業が発生するための増額でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、建設部所管の説明はこれで終わります。

次に、水道部の説明を前の時計で11時10分から行いますので、よろしく申し上げます。それまで休憩といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、水道部所管の説明を求めます。

初めに、議案順序とは異なりますが、議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから説明をお願いします。

水道部長（村瀬良造君） 今回の説明に先立ちまして、既に皆さん御存じかと思いますが、私どもの水道部の下水道課長、平田が今月の12日、執務時間中に突然亡くなりました。今後、私が3月いっぱいまで下水道課長の職務をそのまま引き継ぎますので、今回もよろしくお願いいたします。

委員長（伊藤 壽君） それでは説明をお願いします。

水道部長（村瀬良造君） では済みません、お手元の資料4をお願いいたします。

一般会計、特別会計補正予算書になります。これの最終ページをお願いいたします。

水道部事業といたしましては、補正予算に関しましては繰越明許の追加と変更がございます。

まず追加の分なんです、下水道施設費、公共下水道施設整備事業といたしまして450万円を繰越明許で追加しております。これにつきましては、鳩吹地内で下水道のマンホールのふたがえを土木課の舗装工事と同調して行うということで繰り越しを予定しております。

続きまして、2の変更なんです、これにつきましては先ほど土木課のほうから説明があったかと思いますが、下水道施設費のうちの雨水対策事業につきまして5,560万円の追加で繰り越しを予定しております。場所といたしましては、中恵土第4雨水幹線の新設工事ですね。これについて5,560万円を繰り越しいたしまして、総額7,560万円を次年度に繰り越すも

のであります。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

なお、説明につきましては、次の2点につきまして必ず発言をお願いします。

1つ目として、特定財源がある場合はその内訳の説明、2つ目に、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、また必要に応じて重点事業説明シートにより簡潔・明瞭な説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

水道部長（村瀬良造君） では、下水道課長にかわりまして私のほうから説明をさせていただきます。

資料3．予算概要書の69ページをお願いいたします。

上から2段目、合併浄化槽設置整備事業です。これにつきましては、下水道整備区域内において合併浄化槽を設置される方を対象に補助金を交付するものです。平成27年度は、今年度と同数、同額の16基を合併処理浄化槽に対して約1,270万円の補助金を交付予定しております。

特定財源といたしまして、410万2,000円、これにつきましては国及び県からの補助金となっております。

続きまして、その下段です。個別排水処理施設管理事業についてですが、これは下水道整備区域外における合併処理浄化槽の利用者から移管を受けて市の施設として管理をしていくというものです。利用者からは下水道使用料金と同等額を支払っていただくこととなります。なお、平成27年度につきましては、前年度より2基増設した52基の維持管理を予定しており、その委託料を320万円としております。

特定財源の251万1,000円につきましては、使用者が支払う下水道使用料金相当額ということになります。以上でございます。

上下水道料金課長（小栗正好君） その下にございます上水道事業負担金についてです。

上水道償還負担金は、旧簡易水道事業の企業債の償還分として1,540万9,000円、上水道事業事務費負担金として540万円を繰り出すものでございます。

続きまして、73ページをお願いします。

中段より下にあります農地費の他会計繰出金でございますが、農業集落排水事業特別会計の繰出金1億1,761万8,000円をお願いするもので、前年度対比で1,162万2,000円の減となっております。

続きまして、81ページをお願いいたします。

中段より下にあります公共下水道費の他会計繰出金でございますが、16億993万9,000円、前年度対比で3,047万2,000円の増でございます。増につきましては、歳出のほうでまた御説明をさせていただきます。内訳といたしましては、公共下水道事業特別会計への繰出金で14億4,187万4,000円、それから特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰出金1億6,806万5,000円をお願いするものでございます。

次に、下水道総務一般経費のほうでございますが、主に下水道関係団体に負担金としてそれぞれ支出するものでございます。

次に、下水道普及促進事業でございますが、下水道のほうを設置する際に利子補給として支給するもので23万円でございます。

水道部長（村瀬良造君） 続きまして、次のページをお願いいたします。

下水道総務一般経費についてですが、これにつきましては68万円を計上させていただいております。職員の研修や水道庁舎の電話料金の支払いに係る費用となります。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） それでは、資料3の予算の概要の115ページをお願いいたします。

自家用工業用水道事業特別会計についてですが、水道管理費につきましては、主に公課費、愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計の繰出金等の支出によるものでございまして、前年度対比で420万円の増となっておりますが、これは平成26年4月から消費税率が8%に改定されたことに伴う納付消費税額がふえたことによるものです。

特定財源は、大王製紙、カヤバ工業からの使用料を充当するものでございます。

予備費につきましては65万円となっております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に、議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 資料2の予算書の207ページをお願いいたします。

可児市公共下水道事業特別会計の歳入歳出は31億1,100万円と、前年と同額となっております。



歳入の主なものは、使用料及び手数料の13億4,303万7,000円と前年度対比で2,100万円ほどの増、繰入金14億4,187万4,000円で前年度対比で2,000万円ほどの増となっています。

それから、216ページをお願いいたします。

債務負担行為についてですが、現在、下水道事業の平成29年度からの地方公営企業会計の法適用の準備を進めておりまして、平成26年度に引き続き債務負担行為をお願いするものでございます。

続いて、217ページには地方債の償還状況を記載しております。以上でございます。

水道部長（村瀬良造君） 続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

資料3の116ページをお願いいたします。

下水道事業総額では11億1,800万円となり、前年度より1,064万円の減少となっています。その内訳につきましては、まず上段枠の下水道管理費をごらんください。予算額8億607万7,000円で、前年度より3,700万円ほど増額となっておりますが、これは消費税率が平成26年度から8%となったことにより公課費が前年度に比べて3,187万円ほど増加したことが大きな理由となっております。

歳出の主なものとしましては、テレビカメラ調査が2,000万円と前年度と同額、マンホールポンプ等の維持管理費が5,013万円、料金徴収事務委託費が5,362万円と前年度とほぼ同等となっております。また、平成26年度に続いて、平成27年度も公営企業法適用支援業務にプラス180万円の980万円を予定しています。既設下水道管の管路内補修工事につきましては、前年度と同額の1,000万円、流域下水道維持管理費負担金としましては、前年度より380万円増額の5億2,342万円をそれぞれ計上しています。

特定財源といたしましては、下水道使用料13億4,300万円のうち8億572万9,000円を充てています。

続きましてその下段、下水道施設費について説明いたします。

予算全額は2億3,165万円で、昨年より2,947万円の減少となっています。内訳といたしましては、公共下水道事業計画変更図書作成業務委託が新規で1,400万円、これは現在の可見市流域関連公共下水道事業計画が平成28年3月で事業期間が終了することを受けて、期間の延伸と区域の見直しを行うものであります。また、管渠施設費及び舗装復旧費として6,200万円を計上しています。公共ます設置費3,000万円は前年と同額、木曽川右岸流域下水道建設負担金は約250万円増の1億684万6,000円となっています。

以上の特定財源としまして、分担金・負担金818万2,000円、下水道使用料3,227万1,000円、下水道債1億9,120万円を充てております。

続きましてその下段、雨水対策事業費についてですが、これにつきましては所管が土木課となっておりますが、主な事業としましては渡雨水幹線測量設計業務委託に500万円、今渡東住吉雨水支線工事に7,000万円、これは平成26年度に引き続き行うものでございます。施工延長は約330メートルとなっております。

この事業の財源は、国庫補助金3,000万円、下水道債3,650万円、市費1,440万円となって

おります。

上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて117ページ、公債費ですが、元金が15億4,322万6,000円で前年度対比で4,070万6,000円の増、利子が前年度対比で3,106万6,000円の減で、合わせて964万円の増となっています。

特定財源といたしまして、下水道使用料の5億478万6,000円を充当しております。

その下にございます予備費でございますが、300万円を計上いたしまして前年度比100万円の増ということになります。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

委員（小川富貴君） 質疑するほどのことではないと思いますので、ちょっとお尋ねをします。

水洗化率がまだっていないところの接続のあっせん費用、あるいはあっせん施策はどこに示されているんですか。後でいいです。

委員長（伊藤 壽君） わかりますか。わからなければ、また後ほど回答をお願いいたします。後ほどでよろしいですか。お願いします。

ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 資料の2 . 平成27年度可児市予算書の221ページをお願いします。

可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計の歳入でございますが、合計で2億5,800万円と前年度対比1,000万円の増となっております。主な理由は、繰入金が前年度対比で955万6,000円増額していることによるものでございます。

次に、228ページには地方債の償還状況を載せてありますので、御確認をお願いしたいと思います。

水道部長（村瀬良造君） では、続きまして歳出について説明をさせていただきます。

資料3の118ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道は、久々利地区、広見東地区、大森地区の3地区で供用をしております。汚水処理場につきましては、久々利地区のみとなります。下水道事業費は3地区合計で8,397万4,000円で、前年比843万8,000円の増となっています。

まず上段の久々利地区の下水道管理費ですが、処理場マンホールポンプの維持管理委託料が1,665万1,000円で前年比60万円の増、動力費が210万円で前年度より39万6,000円の増、全体で99万3,000円の増となっています。

その下段、広見東地区ですが、マンホールポンプ等維持管理委託料が445万円で前年度より69万円の増、人件費は前年度同額の250万円、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金は1,513万8,000円で前年度より39万4,000円の増、公課費は1,402万8,000円で前年度より638万

1,000円の増となっています。そして、全体では3,814万1,000円で前年度よりも745万円の増加となっています。その財源といたしましては、全額下水道使用料を充てています。

続きまして、大森地区ですが、マンホールポンプ等維持管理委託費が498万4,000円、人件費が240万円で前年度と同額、木曾川流域下水道維持管理負担金は1,187万9,000円で前年度よりも20万3,000円の減少となり、全体では2,163万7,000円で20万8,000円の減少となっています。財源といたしましては、全額下水道使用料を充てております。

次に、下水道施設費の説明をさせていただきます。

119ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道施設費は、総額で140万3,000円を計上しており、前年度より20万3,000円の増額となっています。主な支出は、3地区とも公共ますの設置工事費となっております。金額的には前年度と同額です。20万3,000円の増額は、久々利川河川改修に伴う久々利橋のかけかえにより既設下水道管が支障になることによる工事負担金の支払いになります。

特定財源といたしましては、久々利地区が負担金、広見東地区、大森地区は負担金と分担金を充てております。

上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて公債費ですが、久々利、広見東、大森の3地区を合わせまして元金が1億3,066万5,000円で、前年度対比で388万2,000円の増。

次のページにあります利子については、3地区を合わせまして3,782万円ということで、前年度対比388万2,000円の減ということになっております。

続きまして予備費でございますが、前年度対比で156万2,000円の増となっております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に、議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） それでは、資料2の予算書の231ページをお願いいたします。

可児市農業集落排水事業特別会計の歳入歳出は1億5,800万円で、前年度対比1,400万円の減となっております。

主な要因は、款2使用料及び手数料の237万8,000円の減と、繰入金1,162万2,000円の減となっております。

続いて238ページをお願いします。

地方債の償還状況でございます。確認をお願いしたいと思います。

水道部長（村瀬良造君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料3の121ページをお願いいたします。

農業集落排水事業につきましては、塩河地区、長洞地区の2地区で供用をしています。事業費額は6,561万6,000円で、前年度比1,443万6,000円の減額となっています。

まず塩河地区における管理費についてですが、処理場、マンホールポンプ等の維持管理費が2,099万9,000円で前年度よりも245万4,000円の減少、動力費は500万円で70万円の増額、人件費は前年度と同額の210万円、公課費は434万2,000円で94万9,000円の増となっています。合計では3,501万6,000円で55万3,000円の減額となっております。

続きまして、長洞地区ですが、処理場、マンホールポンプ等の維持管理費が1,972万3,000円で前年度よりも1,216万6,000円の減少、これは前年度は処理場の機械設備なんです、これの交換費用が加算されたことによりまして例年よりもその分上がっていたということです。そして、動力費は570万円で99万円の増加、人件費は前年度同額の220万円となっています。合計では3,010万円で1,115万円の減額となっております。

なお、特定財源としましては、下水道使用料、塩河地区では2,267万5,000円、長洞地区では1,390万7,000円を充てております。

上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて、122ページの公債費についてですが、塩河、長洞地区の2地区を合わせた元金は6,650万3,000円で、前年度対比で239万2,000円の増、利子のほうは同じく2地区を合わせまして2,287万7,000円となりまして、前年度対比で239万2,000円の減となっています。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に、議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算の説明を求めます。

水道部長（村瀬良造君） それでは、議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算についてですが、資料2の287ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量についてですが、給水件数は3万3,835件、年間の総給水量は1,112万5,000立米と見込んでいます。年間総給水量はうるう年等の影響により、前年度対比で3万1,000立米の増としています。1日平均給水量は、ほぼ前年度と同じで3万396立米を見込んでいます。

主な建設改良事業といたしましては、ライフライン機能強化事業に6億239万4,000円、鳩吹台、虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業に1億1,980万円を予定しております。内容については、後で予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支ですが、このうち支出につきましては予算の概要のほうで説明をさせていただきます。若干重なりますが、ここでは概略のみ説明させていただきます。

収入では、営業収益21億3,710万6,000円で前年度対比で1,010万円の減と見込みました。主な理由は、うるう年等の影響等ありますが、大きなものとしてカヤバ北工場が井戸水を利用することになったことによる1,700万円の減によるものです。

次に、営業外収益ですが、平成26年度の制度改正による長期前受金戻入を含む4億379万4,000円で、前年度対比で748万5,000円の増となりました。主な理由は、旧簡易水道事業債利子分償還負担金をその他の営業収益から営業外収益に組みかえた分約390万円の増などによるものです。

特別利益は加入分担金の減などで7,710万円と、前年度対比で738万5,000円の減と見込んでおります。

合わせて水道事業収益は26億1,800万円となり、前年度対比で1,000万円の減となりました。

次に、支出の水道事業費ですが、23億1,900万円で、前年度対比で7,500万円の増となりました。

続いて次のページの288ページ、第4条の資本的収入及び支出についてですが、初めに資本的収入ですが、1億6,900万円で前年度対比で1億3,600万円の増となりました。主な理由は、ライフライン機能強化等事業実施に伴う国庫補助金の1億5,890万3,000円によるものです。

資本的支出では、建設改良費が10億8,307万1,000円で、前年度対比で4億4,192万2,000円の増、これは前に説明しましたライフライン機能強化等事業、鳩吹台、虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業に要する事業費です。

償還金は企業債の償還金9,522万9,000円で、前年度対比で637万8,000円の増となりました。

国庫補助金返還金の170万円は、消費税を計算する上で発生する特定収入見合いの消費税控除に係る平成26年国庫補助金の返還金を見込んでいます。

資本的支出の合計は11億8,000万円となり、前年度対比で4億5,000万円の増となりました。

以上から、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の10億1,100万円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額の6,283万9,000円と、過年度分損益勘定留保資金9億4,816万1,000円で補填するものとします。

第5条の一時借入金、第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用はこれまでどおりです。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億1,336万2,000円を計上しました。

第8条棚卸資産購入限度額は、平成26年度と同額です。

続いて、水道事業の歳出について、資料3の予算の概要の129ページをお願いいたします。水道課長（田中正規君）129ページをお願いいたします。

水道事業費の浄水費でございます。一番上でございますけれども、これは県から水を購入する費用でございますけれども、来年度の有収率につきまして、今年度上半期の実績を考慮しまして前年度よりも低く予測しましたので、前年度予算と比べて500万円の増額の予算となっております。

その次の配水費でございますが、配水設備の維持管理や運転に必要な費用でございます。主な費用としましては、施設の運転管理や機械設備の点検など施設管理委託料で、きめ細かい管理を行うことで設備機器などの適切な更新の時期の把握や延命化を図りまして、効率・効果的な運営を行います。また、ポンプ施設の電気料金として動力費、配水管の漏水修理やポンプ場などにおける設備機器などの修理量として修繕費を計上しております。水道管路の情報などを管理する情報システムの機器更新などによりまして、前年度予算と比べまして682万4,000円の増額となります。

その次の給水費でございますが、量水器など給水設備の維持管理費に必要な費用でございます。主な費用としましては、計量法に従いまして8年度ごとに量水器を交換する委託料等とか、あと給水管の漏水修理費用などとして修繕費を計上しております。漏水修理の増加が見込まれますので、修繕費の増額によりまして前年度と比べ475万3,000円の増額となっております。

特定財源としては、原因者がわかっている漏水修理の原因者負担金などとして補償負担金26万円と、防災安全課から委託を受けて行う消火栓工事の負担金として他会計負担金の300万円を計上しております。

上下水道料金課長（小栗正好君） 次に、業務費ですけれども8,746万6,000円で、主には窓口徴収業務の委託料となります。機器更新費用の減などによりまして、前年度対比で324万7,000円の減となっております。

次に、総係費です。総係費は4,857万9,000円で、前年度対比で41万7,000円の減となっております。

特定財源の2,123万2,000円は、その他営業収益の他会計負担金を充当するものでございます。

次に130ページ、減価償却費ですが、6億7,000万円で前年度対比で200万円の減となっております。

次に資産減耗費です。資産減耗費は3,570万円で、前年度対比480万円の減となっております。管路の除却や大萱浄水場、配水池撤去に伴う除却費です。

次に営業外費用です。支払利息は2,070万8,000円で前年度対比403万8,000円の減、支払利息の特定財源は営業外収益の他会計負担金の398万5,000円を充当します。消費税は前年同額の3,000万円を見込んでいます。

水道課長（田中正規君） 特別損失でございますけれども、小滝苑団地の給水を多治見市の給水区域として供給していただくために、多治見市に委託して行った配水管など水道設備工事の委託金に係ります建設管理勘定の固定資産額を過年度収益修正損として処理することで損益の修正を行っております。

またその下は、来年度の舗装復旧工事委託金をその他の特別損失に計上しております。

その下の予備費でございますけれども、これは予備費でございますまして昨年度と同額を計上しております。

それでは、次の131ページをお願いいたします。

資本的支出の建設改良費でございます。

上から、事務費でございますけれども、主な費用は人件費で、給与の減少などにより前年度の予算に比べて397万8,000円の減額となっております。その次の建設改良費でございますけれども、これはいずれも安全・安心な水を供給するための水道施設や管路の耐震化や更新、新設などに使用する費用でございます。

主な事業につきまして御説明いたします。一番上から、低区配水場ほか2件、耐震補強修繕工事費と、その下の第2低区系ほか1件、送水管布設がえ工事費は、重点事業のライフライン機能強化等事業の工事費でございます。

ここで、重点事業調書の69ページをお願いいたします。

ライフライン機能強化等事業でございます。事業目的は、巨大地震発生時においても水道水を安定的に供給することございまして、耐震性能が劣っております2カ所の配水場と5カ所のポンプ場の耐震補強工事を施設の老朽化に伴う維持修繕工事とあわせまして平成31年度までの6カ年で行うとともに、耐震性能に劣る送水管などの基幹管路を平成43年度までの18カ年で耐震管に布設がえを行う事業でございます。総事業費は約70億2,000万円を見込んでおりまして、国庫補助を受けて実施しております。

実施内容でございますけれども、来年度は施設の耐震化として3カ年で整備する中区配水場と虹ヶ丘ポンプ場の耐震設計業務委託や、低区配水場、大森ポンプ場、工業団地ポンプ場の耐震補強や水槽内面防水などの耐震補強修繕工事を行います。また、基幹管路の耐震化としまして第2低区配水場から愛岐ヶ丘配水池までの第2低区系送水管2カ所と松伏団地等への配水管の布設がえ工事を行います。

ここで1つ訂正がございます。実施内容の欄に書いております一番下の松伏地内送水管布設がえ工事と書いておりますけれども、申しわけありません。誤りでございまして、今申しました配水管布設工事でございますので、松伏地内配水管布設工事としていただきたいと思っております。説明資料の中には、真ん中の地図ですね。ここには配水管布設がえ工事と右下に書いておりますけれども、こちらが正解でございます。申しわけありませんでした。

続きまして説明資料でございますけれども、真ん中のところでございますけれども、耐震補強を行う4カ所の施設の写真と耐震管に布設がえする管路の位置図が載せてありまして、布設がえは太さが15センチから40センチの送水管などを延長2,545メートル入れかえます。予算は、本格的に強化して実施をいたしてきますので、前年予算と比べまして4億5,589万4,000円増の6億239万4,000円になります。

申しわけありません。予算の概要の131ページにまた目を移していただけますでしょうか。

先ほど2番目まで御説明しましたけど、その下の3番目の鳩吹台・虹ヶ丘配水連絡管布設工事でございます。これも重点事業でございまして、また重点事業シートの今度は70ページを開いていただけますでしょうか。

次のページでございますけれども、事業目的は地震時の安定給水と効率的な施設運用を目

的としまして、耐震性能が劣る鳩吹台配水池を廃止いたしまして、鳩吹台配水ブロックと虹ヶ丘配水ブロックを統合するもので、平成29年度までに配水連絡管の布設と虹ヶ丘配水池の改築を行いまして配水ブロックの総合を行います。総事業費は約5億2,000万円を見込んでおりまして、国庫補助を受けて実施いたします。

実施内容でございますけれども、説明資料の中の右上に赤い点が1つ、新設虹ヶ丘配水池と書いてございますけれども、この新設虹ヶ丘配水池の実施設計と用地買収ですね。また、赤線で書かれておりますけれども、この箇所には太さ30センチの配水連絡管を延長890メートル工事を行いまして、来年度予算は1億1,980万円を予定しております。

申しわけありません。また予算の概要の131ページに目を移していただけますでしょうか。

主な説明の4番目でございます。桜ヶ丘地内ほか3件、老朽管更新工事費は、老朽化による漏水の発生率が高く耐震性に劣る布設後の経過年数が長い塩化ビニール管の配水管を中心としまして布設がえを行う工事費でございます。来年度は桜ヶ丘、塩河、広見、柿下の4地区で太さ7.5センチから15センチの配水管を延長1,435メートル、耐震管に布設がえいたします。

その次の長坂地内ほか2件、路面復旧工事費は平成26年度に配水管布設がえ等の工事を行った箇所の本復旧舗装工事を行う工事でございます。

その次の他事業関連配水管等整備工事費は、市道や県道改良などに伴う管路の支障移転や新設、また消火栓の設置などほかの事業に関連して実施する整備工事費でございます。

その次の長山配水池ほか5件、機器更新工事費は長山配水池の緊急遮断弁や工業団地配水池の蓄電池、低区配水場と桜ヶ丘配水池の水質監視装置などの機械計測設備の老朽化に伴う更新工事費でございます。

特定財源といたしましては、民間の開発事業関連の給水工事負担金や下水道関連の支障移設工事負担金を工事負担金として409万7,000円、消火栓の設置工事負担金としまして他会計負担金として600万円、ライフライン機能強化等事業などの国庫補助金といたしまして1億5,890万3,000円を計上しております。

以上、建設改良事業費につきましてはライフライン機能強化などの水を安定して供給する事業を本格化してまいりますので、前年度と比べまして4億3,270万円の増額となります。

その次の営業設備費でございますが、主な費用は計量法に従って交換する新品の量水器の購入代金などでございます。来年度は水道使用量の検針機器や水道事業会計システムの更新を行っていきますので、前年度予算に比べて1,320万円の増額となります。

上下水道料金課長（小栗正好君） 2の償還金は9,522万9,000円で、前年度対比で637万8,000円の増です。

特定財源は、営業外収益の他会計負担金1,142万4,000円を充当しています。

3の国庫補助金返還金は170万円を見込みまして、以上から資本的支出は11億8,000万円で、前年度対比で4億5,000万円の増となります。

以上で、水道部所管の平成27年度当初予算案の説明を終わります。



委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

委員（小川富貴君） 済みません。私が聞き漏らしたかと思うんですけど、131ページの建設改良のところの上から、主な説明のところの2番目の4億2,000万円なんですけど、これもライフライン強化というところで上げられているものですね。

水道課長（田中正規君） はい、そうでございます。ライフライン機能強化整備事業の、先ほどの重点事業シートの69ページの真ん中に赤い線で書いてございますけれども、ここに3カ所、送水管、配水管を布設する工事でございます。

委員（小川富貴君） はい、わかりました。

委員長（伊藤 壽君） ほかに、補足説明を求める方はございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので水道部所管の説明はこれで終わります。

水道部長（村瀬良造君） 申しわけありません。

先ほどの説明の中で下水道なんですけど、重点事業説明シートを御説明させていただくのをちょっと忘れておりました、89ページなんですけれども、下水道事業の経営強化ということで資料3のほうでいいますと116ページ、下水道管理費の中の上から5行目なんですけど、地方公営企業法適用支援業務委託料980万円の御説明がこちらの説明シートのほうに書いてありますが、平成29年度に地方公営企業法適用に向けて、現在平成26年から平成28年にかけて3カ年で支援業務委託をしております。そのうちの平成27年度につきましては、下の段に書いてありますとおり980万円の支出を見込んでおりました、内容といたしましては平成26年度に引き続いて資産調査と評価、そして今年度からの移行のための事務に取りかかり、そして会計システムを再構築するための事務に取りかかるという予定でございます。平成28年度も同様のことを行いまして、平成29年度に法適用に移行できるような形で今進めております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） 補足説明はよろしいでしょうか。

委員（小川富貴君） 特別会計と企業会計で分けてあったんですけど、予算決算の書類が違いますよね、表記が。これは今徐々にやってくさっているということなんですけれども、基本的には表記はもう企業会計のような形で表記されることは可能だと思うんですけど、それはいつごろからされるんですか。

水道部長（村瀬良造君） 表記を変えるということは、多分平成29年度までは無理ではないかと思っておりますが、まるっきり水道会計のような会計方式になりまして、今までなかった減価償却という概念が入ってきますので、なるべく早くどういう形になるかというようなアウトラインは決めて検討をしていかなければならないかなというふうには考えております。

委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、改めて水道部所管の説明はこれで終わります。

次の健康福祉部所管の説明は午後の1時から行います。ここで休憩といたします。ありがとうございました。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時58分

委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、水道部のほうからの答弁をお願いいたします。

水道部長（村瀬良造君） 午前中に小川委員よりいただきました御質問、下水道普及のための費用科目がどこにあるかというような御質問を受けました。これにつきまして、お答えさせていただきます。

まず下水道普及促進のための融資、あっせん、利子補給につきましては資料3の81ページ、一番下段になりますが、下水道普及促進事業として23万円、これは利子補給とか融資ですね。融資あっせんのための利子補給なのですが、計上しております。

そして、実際に下水道未接続者に対する啓発といたしましては、はがき、あるいは去年あたりですと直接電話で連絡ということをしてしておりますが、これにつきましては資料2の211ページ、下水道管理費の中の12番の役務費なのですが、この役務費の中の通信運搬費を用いましてそのような手続をしております。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、健康福祉部所管の説明を求めます。

初めに、議案順序とは異なりますが、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 資料番号5．3月補正予算の概要の1ページをごらんください。

款3民生費から御説明いたします。

臨時福祉給付金給付事業につきましては、支給対象者の見込み人数を国が示す基準により2万人としておりましたが、実際の対象者が1万人程度となるため1億2,500万円の減額調整でございます。

減額する額が多くなった理由につきましては、市民税の課税情報が個人情報であるため、あらかじめ課税情報で対象者である非課税者を抽出できなかったことにより、国の示す人口の約2割を対象者として当初予算に計上したことによります。

特定財源の国庫補助金の補助割合が10分の10となっておりますので、歳入も同じ額を減額しております。以上です。

こども課長（高井美樹君） 続きまして、款3項2目1の児童福祉総務費、ひとり親家庭支援事業について御説明します。

内容は、ひとり親家庭の生活支援と自立支援のために支給する児童扶養手当の減額補正となっています。最終的な支給見込み額に基づいて、今回減額するものでございます。

続きましてその下、児童運営費の児童手当事業でございます。

内容は、中学修了前までの児童を養育する父母等に支給する児童手当の減額補正であります。ここにつきましても、最終的な見込み額に基づいて、今回減額するものでございます。

その下段、保育園費でございます。

市立保育園管理運営経費でございます。保育士の確保が非常に厳しい状況にあります。臨時職員の雇用について、手を尽くしておりますが、当初の見込みより残念ながら臨時保育士の採用ができなかったというものによる減額補正でございます。これにつきましても、残り月数の最終的な支給額を計算いたしまして、見込み額によって減額をするものでございます。健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君）生活保護扶助事業につきましては、平成26年12月までの実績に基づき平成27年1月から3月の所要額を算出した結果、当初の見込み額より増加することが予想されるため3,660万円の増額補正でございます。生活保護対象者の増加により、生活扶助費と住宅扶助費などが増加しております。

特定財源は国庫負担金で、4分の3の負担割合になっております。平成26年12月の生活保護受給者は238世帯、336人となっております。平成26年3月に比べ世帯数は20世帯増加し、人員は29人増加しております。以上です。

こども課長（高井美樹君） 続きまして、5ページをお開き下さい。

款10の教育費でございます。

幼稚園費、私立幼稚園支援事業でございます。こちらにつきましては、私立幼稚園に通う園児の保護者に交付をする補助金、就園奨励費というものですが、これの減額補正となっています。最終的な幼稚園児の保護者の所得等書類を精査し、計算をして最終的な実績額に基づいて幼稚園就園奨励費補助金の減額をするものでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） 以上ですね。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に、議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 介護保険特別会計の補正予算につきまして、資料ナンバー4の補正予算書により御説明いたします。

22ページをごらんください。

今回の補正につきましては、款1総務費、項1総務管理費のうち、介護保険システム改修業務に係る予算1,000万円を翌年度に繰り越すものでございます。

この繰り越しの理由でございますが、平成27年1月に国から文書がございまして、介護保険報酬改定等が通常スケジュールよりおくれており、国の介護保険システム改修については

実質的に今年度中に全てを完了することは困難であるという旨の連絡がございました。

これに伴いまして、今年度実施予定の介護保険システム改修作業が年度内に完了しない見込みとなったため繰り越しを行うものでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

補足説明を求める方はお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでございますので、次に、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

なお、説明におきましては、次の2点については必ず発言をお願いします。

1つ目として、特定財源がある場合はその内訳の説明、2つ目に、前年度対比が大きい事業はその理由の説明をお願いします。また、必要に応じて重点事業説明シートにより簡潔・明瞭な説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 資料番号3、可児市予算概要の54ページをご覧ください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費からです。

基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利息の積み立てです。会計課で全ての基金をまとめて、金利の高い定期預金等で運用することとなったため、前年度に比べ増額しております。

次の社会福祉総務一般経費につきましては、福祉課全体の事務費や戦没者追悼式の開催経費及び各種団体への補助金などを予算計上しております。

社会福祉法人特別指導監査官報酬につきましては、会計部門の専門家として税理士へ支払う報酬です。また、成年後見制度利用支援費として、市長申し立てに係る成年後見人への謝礼、裁判所費用などの経費を計上しております。

次に地域福祉推進事業です。地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員と連携を図りながら地域福祉を推進することとしております。

地域支え愛ポイント交換報奨金40万円につきましては、キッズクラブや託老所などでボランティア活動を行い、地域支え愛ポイントをためられた方へ報奨金として計上しております。地域通貨Kマネーを交付することとしております。一般会計では、65歳未満の方約120人を対象にしております。1人当たりの限度額は1万円です。

社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金につきましては、主に地域福祉を担当する社会福祉協議会の職員8名分の人件費に対する補助金でございます。

特定財源として、地域福祉基金繰入金を充てております。

生活困窮者自立支援事業は、前年度、住宅支援給付事業という事業名でございました。平成27年度から、生活困窮者自立支援事業を第2のセーフティーネット事業として、新たな事

業として実施することとなりましたので事業名を変更しております。

この事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立に向けた総合的な相談支援を行う事業です。必須事業である自立相談支援事業、住宅確保給付金事業と、任意事業である家庭相談支援事業を委託により実施することとしております。

自立相談支援事業は、就労その他の自立に関する相談支援やその支援プランの作成等を行うもので、制度全体の中核となる事業となっております。

家計相談事業では、生活困窮者の家計に関する調査を行い、家計状況を見える化し家計の再建に向けた支援を行います。スーパー等のレシートの管理指導、家計計画表の作成支援、債務整理に関する支援、生活資金の貸し付けのあっせんなどを行います。

住宅確保給付金につきましては、離職者に住宅及び就労に向けた支援を行うもので、平成27年度からは生活困窮者自立支援事業の必須事業の一つとして実施することになりました。前年度に比べ1,216万円増加しておりますが、自立支援事業委託料が増加したことによります。

主な特定財源は、社会福祉費国庫負担金で4分の3の負担割合となっております。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 55ページをお願いいたします。

他会計繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に繰り出しをするものでございます。うち事業勘定への繰出金は6億2,900万8,000円です。前年度対比約1億2,600万円増は、国民健康保険税の軽減分を補填する保険基盤安定負担金の増額によるものでございます。

この制度には国・県の負担金が特定財源として充てられております。

また、直診勘定には平成26年度と同額の900万円を繰り出します。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 同じページの目2の老人福祉費からです。

老人福祉費全体の予算額を前年度と比較しますと1億1,861万7,000円、約9.8%の減額です。その主な内容につきましては、まず他会計繰出金、これは介護保険特別会計への繰出金ですけれども、介護給付費の伸びなどが予測されるために前年度対比約3%、2,383万円の増額となっております。

特定財源については、平成27年度から実施いたします低所得者の介護保険料軽減措置のための国・県の負担金です。

なお、低所得者の介護保険料軽減措置につきましては、重点事業説明シートの16ページをごらんください。

こちらのほうにございます軽減のための財源といたしまして、国・県・市がそれぞれ一般財源から公費負担するということになっておりまして、市と県がそれぞれ4分の1、それから国が2分の1を負担することによりまして、最も低所得層である第1段階の方の保険料を5%軽減するというものでございます。

では、資料の3の55ページに戻っていただきます。

高齢福祉一般経費でございます。主に老人相談員報酬で、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、在宅福祉事業ですが、前年度対比45万円、3.3%の増額となっております。

重点事業説明シートでは15ページに記載しております。主に緊急通報システム運営事業委託料で、これは利用者の増加を見込んでおります。

特定財源につきましては、介護サービス利用者負担の軽減制度に係ります県からの補助金でございます。

次に、施設入所事業です。これは養護老人ホーム、3施設でございますが、その施設への入所措置費用で、前年度対比252万円、7.6%の増額となっております。これにつきましては、前年度予算から入所者1名ほど増加を見込んだものでございます。

特定財源は、入所者の一部負担金でございます。

次に、56ページをごらんください。

高齢者生きがい推進事業です。重点事業説明シートでは6ページに記載しております。

この事業は前年度対比22万3,000円、1.2%の増額となっております。老人クラブのクラブ数、それから会員数が減少することによりまして老人クラブへの補助金が少なくなったという一方で、シルバー人材センターの事業の新しいメニューといたしまして、高齢者活用現役世代サポート事業、これは人材派遣事業が実施されることになりまして、それによりましてシルバー人材センター運営助成金が増額となりまして、老人クラブの分と差し引きいたしまして結果増額となったものでございます。

なお、特定財源の内訳は、県の老人クラブ活動等事業費補助金でございます。

次に、長寿のつどい開催経費でございますが、こちらは前年度とほぼ同額を計上しております。

ここの特定財源の内訳は、イベント事業の協賛金でございます。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 老人保健医療事業につきましては、現行の後期高齢者医療制度が導入される以前の医療費の精算金が発生した場合に備えて、支出する経費を3万円計上しております。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 高齢者福祉施設整備事業でございますが、重点事業説明シートでは13ページに記載しております。

これは高齢者施設整備に対する補助でございますが、春里苑の建設に係る借入金償還の補助事業が平成26年度をもって償還完了いたしましたので、その分予算計上がなくなります。また、平成27年度につきましては、現在のところ補助対象施設の具体的な建設計画がございませんので予算計上をゼロ円としております。

この事業の減額分が老人福祉費全体の前年度対比に大きく影響しております。

次に、在宅医療介護推進事業でございますが、これは平成27年度は介護保険特別会計の地域包括ケアシステム推進事業のほうに移行いたしましたので、ここでの予算計上はゼロ円としております。以上です。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 目3の身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきましては、前年度に比べ約260万円減額になっております。

これは障がい者計画策定業務委託料が減額になったことによります。平成27年度からは、ことしの3月に策定する第4期障がい者計画に基づき、必要な福祉サービスの提供に努めてまいります。

次の身体障がい者助成事業につきましては、障がい者の人数が増加しているため、社会参加助成金などが増加しております。各種手当につきましては、特定財源として社会福祉費国庫負担金を充てております。負担割合は4分の3となっております。

57ページのふれあいの里可児運営事業につきましては、指定管理料と電話機を購入するための備品購入費を計上しております。指定管理期間は平成23年度から平成27年度までの5年間となっております。平成27年度が最終年度となります。前年度に比べ約402万円の減額になっております。これは前年度、福祉リフトカー購入費を461万円計上しておりましたが、その額が減額になったことによります。

特定財源は、民生費雑入の生活介護支援費です。平成26年度からふれあいの里可児の支援センターを障がい者総合支援法に基づく生活介護サービス事業所として運営しているため、特定財源として生活介護支援費1,500万円を民生費雑入として計上しております。

目4の知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員3名分の謝礼などを計上しております。

次の障がい者福祉施設整備事業につきましては、新規事業です。

重点事業説明シートの94ページをごらんください。

障がい福祉サービス施設整備補助金として9,532万3,000円予算計上しております。市有地を活用し、障がい者福祉施設の整備を行う事業所に対して補助金を交付することとしております。瀬田の教職員住宅跡地については、社会福祉法人大和社会福祉事業センターが生活介護事業、定員20人、就労移行支援事業、定員6人、共同生活援助、定員8人の施設を建設する計画で準備を進めております。

広見地内の市民センター跡地につきましては、社会福祉法人みらいが、就労移行支援事業、就労継続支援B型、合計定員45人の複合施設を建設する計画で準備を進めております。

それぞれの事業に対して、国庫補助対象事業費の4分の1の補助をすることとしております。

次に、予算の概要の57ページの続きをごらんください。

目5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、相談員への謝礼や自殺予防事業の経費などを計上しております。精神障がい者相談会を市役所、桜ヶ丘公民館、帷子公民館、福祉センターのいずれかで月2回開催することとしております。毎回3名から4名の相談を予定しております。

目6の障がい者自立支援費の自立支援給付事業につきましては、自立した生活を送るための支援を行います。前年度に比べ1億3,608万5,000円の大幅な増加となっております。この

主な要因は、扶助費として支出する自立支援給付費のうち生活介護、就労継続支援A型、放課後等デイサービス給付費などにおいて利用者の増加を見込んだことによります。

扶助費の特定財源は、国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっております。

58ページをお願いします。

地域生活支援事業につきましては、地域での生活を支援するために手話通訳者賃金、障がい者生活支援事業委託料、日常生活用具給付費、日中一時支援給付費などを計上しております。日常生活用具給付費、その他の扶助費の特定財源については、国・県からの統合補助金を充てております。福祉リフトカーの運営委託料については財産貸付収入を、車椅子ツインバスケットボール大会開催経費につきましては民生費雑入のイベント協賛金を充てております。

次の障がい認定調査等経費につきましては、主治医の意見書手数料と障がい認定審査会経費に係る介護保険特別会計への繰出金です。

特定財源の社会福祉費負担金については、御嵩町の負担金、障がい認定審査会共同設置負担金を充てております。

目7の福祉医療費の福祉医療助成事業につきましては、平成26年度の実績に基づいて予算計上しております。前年度と比較すると、全体で1,615万5,000円の増額となっております。これは重度心身障がい者医療費と、母子家庭等医療費の増加を見込んだことによります。

特定財源として、県補助金を充てております。補助割合は2分の1となっております。

次の目8の福祉センター費の福祉センター管理運営経費につきましては、前年度に比べ882万7,000円減額しております。

福祉センターの管理運営を平成27年度から指定管理者による管理にしたため、光熱水費等が減額になっております。指定管理料として1,998万円、天井などの非構造部材の調査業務委託料等に144万6,000円計上しております。

特定財源は、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所使用料100万2,000円です。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 59ページをお願いいたします。

目9国民年金の事務につきましては、法定受託事務ではありますが、市民に身近な窓口として年金相談や各種申請、届け出事務を行っております。経費399万9,000円につきましては、全額国の委託金を受けております。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 同じページの目10の老人福祉センター運営経費です。

前年度対比2,327万5,000円、23.7%の減額となっております。この主な要因は、平成27年度において大きな改修工事を実施する予定がないということによります。

なお、特定財源は母子寡婦会が福寿苑と可児川苑に設置しておられます自動販売機の目的外使用料でございます。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 目11後期高齢者医療事業につきましては、重点事業説明シートの17ページにも記載がございますが、支出が大きく2つに分かれております。



1つは療養給付費負担金で、可児市の医療給付費の12分の1相当額を直接広域連合に支出する予算を計上しております。その額は5億8,261万3,000円となっております。もう1つが、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。事務費、保険料の軽減分、口腔健診を含む保健事業に関する繰り出しを計上しております。その額は1億7,924万1,000円となっております。

特定財源につきましては、保険料の軽減分の4分の3を県の負担金として計上しております。以上です。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 目12の臨時福祉給付金給付費の給付事業につきましては、国の方針により低所得者に対し消費税引き上げによる影響を緩和するため、平成26年度に引き続いて実施することとなりました。

給付対象者は、市民税の非課税者となっております。ただし、課税されている方に扶養されている場合は対象になりません。支給額は1人につき6,000円です。平成26年度は1人につき1万円でしたが、4,000円減額されております。本市の給付対象者は1万1,000人程度と見込んでおります。給付に係る経費は全額国の負担となっております。以上です。

こども課長（高井美樹君） 60ページをお願いします。

児童福祉費、児童福祉一般経費です。主に事務費となっております。485万4,000円の減額となっております。

これにつきましては、下61ページ、星印がついています家庭相談事業、こちらの事業を新たに設け、そちらに相談員の人件費等に移しかえたものによる減額となっております。

ファミリーサポートセンター事業です。こちらにつきましては、引き続きアドバイザーを1名雇用し、利用会員とサポーターのマッチングなど円滑な運営を行ってまいります。

特定財源といたしましては、事業費の2分の1が県補助金として交付されます。

ひとり親家庭支援事業です。児童扶養手当による経済的支援や、高等技能訓練促進事業、資金貸付の手続や相談などによる自立支援を行います。高等技能訓練促進費につきましては、継続及び新規合わせて17人への給付を見込んでおります。

特定財源につきましては、児童扶養手当については国庫負担金、母子生活支援施設入所費には国庫及び県負担金、高等技能訓練促進費については国庫補助金の交付があります。

続きましてその下、すくすくきッズネットワーク事業です。

今年度、ゼンリンとの共同により市の負担なしでリニューアルをいたしました子育てハンドブック「きッズナビ」の増刷に伴って87万5,000円の増額となっております。

特定財源につきましては、乳幼児親支援講座、地域子育て支援センター運営などに係る県補助金、雑入は、緊急で一時的に児童養護施設に預かりをする保護者の負担金となります。

61ページに移ります。

こんにちは赤ちゃん事業です。新年度も6人のスマイルママが第2子以降の乳児の家庭の訪問を行います。訪問件数につきましては、年間約400件を想定しています。訪問の結果、支援が必要と判断した家庭には、保健センター等の連携を図り対応してまいります。

特定財源としましては、事業費の2分の1が県補助金として交付をされます。

続きまして、星印、新たに事業として設定をしました家庭相談事業でございます。

重点事業説明シート27ページ、こちらにつきましては、先ほど説明しましたとおり児童福祉一般経費から相談員の人件費をこちらに移しております。

特に、新たに事業を起こしました理由といたしましては、相談件数が急増しております。重点事業説明シートの下段、参考指標というところがございます。相談件数が平成25年から平成26年と急増しております。こんなようなことから、支援家庭が増加している、それから支援している家庭の中で、非常に困難な事例を持ってさらに長期化している御家庭がふえています。こんなことから、切れ目のない子育て支援をするという意味で、新たに家庭児童相談システムというものでその御家庭の履歴とかそういったものを、進捗状況を管理していくというもので、そのシステム導入の委託経費として740万円を計上しております。

この740万円のうち、特定財源は県補助金として予定しております。

続きまして下段、子ども・子育て支援事業計画につきましては、今年度で計画書の策定が終了いたしました。今後は、計画の進捗管理を、子ども・子育て会議を継続して開催して行ってまいります。

続きまして、目2 児童運営費です。

私立保育園等保育促進事業です。私立保育園運営負担金につきましては、保育単価というのがございまして、こちらが100分の3地域の区分の指定になります。これは国の調整手当ですね。これと同じような考え方になりますが、この指定に伴って大きな増額となっております。各補助金いろいろございますが、こちらにつきましても保育ニーズの高まりにあわせて、補助制度の充実により全体的に予算が増加傾向にあります。新年度につきましては、私立保育園が施設改修等整備をする計画はないということになっております。

特定財源としましては、予算額のうち保護者からの負担金、保育料ですね。これが約30%、それから国・県の負担金及び補助金が約42%という割合となっております。

続きまして、児童手当事業です。支給金額は新年度も変更ありませんが、今年度の実績をもとに、対象児童の見込みから前年比480万2,000円の減額としております。

特定財源は予算額の85%が国・県の負担金です。

62ページをお願いいたします。

目3 児童館費、児童センター管理運営事業でございます。

児童館を子供の遊びの拠点や居場所として機能を充実させるとともに、乳幼児の保護者の交流や相談の場として利用しやすい環境づくりやネットワークづくりに努めてまいります。1,254万6,000円の減額となっておりますが、これは今年度桜ヶ丘児童センターの空調及び内装工事の改修によって大きな改修をしましたが、来年度は大きな改修は予定していないということで減額となっております。

次、目4 保育園費です。

市立保育園管理運営経費です。保育園の施設整備、営繕管理につきましては、園児の安全を第一に必要な修繕等を優先しております。来年度は、土田保育園の調理室の改修の設計、

それからめぐみ保育園駐車場内にあります水路のフェンス設置等を行います。

特定財源の内訳としましては、使用料が保護者からいただく保育料、財産貸付収入、これは給食調理を公共施設振興公社に委託しておりますが、これの給食調理室及び備品の貸付料です。納付金は、園児のけがなどに備えたスポーツ保険の個人負担分、雑入は主食代で保護者から負担してもらうものです。あとバス、遠足保護者負担金、職員の給食費の負担等になっております。

続きまして、目5学童保育費です。

キッズクラブ事業です。重点事業説明シート19ページです。

4月からの入室児童申し込みが大幅に増加しました昨年から、さらに来年度、平成27年4月から128人の申し込みが増加となっております。このため、指導員のさらなる確保と施設の拡張も必要となってまいります。あわせまして、兼山小学校においてキッズクラブを来年度新設する経費としております。全体で245万6,000円の増額となっております。

特定財源は、県補助金が予算全体の26%、雑入としましては保護者からいただく負担金として約50%となっております。以上です。

こども発達支援センターくれよん所長（井上さよ子君） 続きまして63ページ、目6こども発達支援センター費ですが、こども発達支援センターくれよんの2つの事業は子育て世代の安心づくりの重点事業として位置づけており、重点事業説明シートは31ページ、32ページを御参照ください。

資料3、63ページ、児童発達支援事業では、発達に何らかの心配がある乳幼児への通所療育を、家族支援を含め引き続き進めます。

事業費の特定財源ですが、こども発達支援センターくれよんは児童福祉法に基づく事業所としての児童発達支援費収入と、利用時食事訓練の実費負担金収入を予定しています。

歳出の前年度対比366万1,000円減の主な理由としましては、今年度から開始した児童相談支援事業に施設運営に係る経費を組みかえたことによるものです。

次に、児童相談支援事業でございます。新設2年目に入りますが、障がい児童等のサービス利用計画の作成、モニタリングを行います。また、乳幼児の発達相談を担当するとともに、各関係機関と連携した支援体制を整えます。

事業費の特定財源ですが、相談支援事業所として計画相談、相談支援費収入を予定しています。

歳出696万4,000円増の主な理由は、先ほど申し上げた児童発達支援事業からの組みかえ分と、星印、新規に臨床心理士を配置するための報酬分等でございます。この臨床心理士につきましては、1名を平成27年度におきましては週3日勤務体制で配置いたします。子育てに向かう保護者の不安定さが子供に影響を与える事例が非常にふえてきており、保護者の不安を受けとめることを重視し、心理の専門家である臨床心理士による対応を新たに予定するものです。以上でございます。

こども課長（高井美樹君） その下段、子育て世帯臨時特例給付金給付費でございます。

今年度に引き続きまして、消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響の緩和と消費の下支えを図るため、国の制度に基づき臨時的な給付費を1万円から3,000円に減額して行うものでございます。財源は、事務費もあわせて全額国の負担となります。以上です。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 項3の生活保護費です。

生活保護一般経費につきましては、臨時職員賃金、生活保護電算システムの保守委託料などを計上しております。臨時職員は、生活保護者就労支援員として被保護者の就労に向けた支援を行います。

特定財源は、生活保護費国庫負担金です。補助率は、対象事業費の4分の3となっております。

次に、生活保護扶助事業につきましては64ページをお願いします。

平成26年度の実績に基づいて予算計上しております。前年度対比約2,012万円増額しております。生活保護世帯は毎年増加傾向を示しております。平成26年12月現在で238世帯、336人となっております。対象世帯の内訳は、高齢世帯80世帯、傷病世帯58世帯、その他世帯57世帯、障がい者世帯26世帯、母子世帯17世帯となっております。平成26年3月に比べ世帯数は20世帯増加し、人員は29人増加しております。増加した世帯の内訳は、傷病世帯が9世帯、その他世帯が7世帯、母子世帯が3世帯、障がい者世帯が1世帯それぞれ増加しております。平成25年6月に過去最高を更新して以降、増加傾向が続いております。特に、稼働年齢層と考えられる65歳未満の傷病者世帯や、その他世帯の割合が増加しております。

特定財源は、生活保護費国庫負担金、負担率4分の3等を充てております。

次に、項4の災害救助費につきましては、災害見舞金として30万円計上しております。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 款4衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、前年度対比23万3,000円の減額となっております。

この主な理由は、平成26年度の県救急医療情報システム事業負担金が年度の途中で次期システムに移行する関係で平年より増額されていましたが、平成27年度は平年どおりになったことにより減額となったものです。

次の地域医療支援事業ですが、前年度対比408万8,000円の増額となっております。これは平成27年度の可茂地域病院群輪番制病院の施設設備整備補助金の対象となる病院が可児市の病院であることから、可児市の負担分が増加するものです。

次の健康管理システム経費ですが、前年度対比1,062万円の減額となっております。この主な理由は、平成26年度に健康管理システムの更新が終了したことによるものです。新しい健康管理システムへのデータの移行作業は平成26年12月に完了し、現在順調に稼働しております。

次に、目2予防費の予防接種事業ですが、前年度対比3,017万5,000円の増額となっております。この主な理由は、平成26年10月から定期接種として開始された水痘と高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に係る医薬材料費委託料の増加によるものです。

次の目3保健指導費の保健指導一般経費ですが、前年度対比21万9,000円の増額となっています。この主な理由は、2年ごとに実施している食生活改善推進員を育成するための生活改善推進員養成栄養教室の食材費、教材費16万1,000円の経費増によるものです。

次の母子健康教育事業ですが、前年度対比162万1,000円の減額となっています。この主な理由は、母子健康教育冊子の作成が終了したことによるものです。マイナス10カ月からの子育て支援において、子育ては妊娠中から始まっていることを伝え、親となる心構えや子育てへの不安を和らげるために読んでもらう内容となっており、今後、母子健康手帳の交付時や子供の健診時に配付してまいります。

66ページになります。

母子健康診査事業ですが、前年度対比479万3,000円の増額となっています。この主な理由は、特定不妊治療費助成制度の見直しによる助成金の増額によるものです。

なお、特定財源の保健衛生費国庫負担金及び県負担金は、養育医療費負担金として国が2分の1、県が4分の1を負担するものです。

次に、成人各種健康診査事業ですが、前年度対比185万5,000円の増額となっています。この主な理由は、健診申し込みや健診結果の整理などの事務をお願いする臨時職員の雇用に伴う臨時雇い賃金の増額によるものです。

なお、特定財源の保健衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金として大腸がん検診費用の2分の1などを国が補助するものです。また、保健衛生費県補助金は健康増進事業費補助金として、各種健康診査、健康相談、健康教育に係る経費の3分の2を県が補助するものです。

次の健康づくり推進事業ですが、予算額は前年度と同額で、お手元の重点事業説明シートの4ページに概要がございますとおり、1回30分、週2回のウォーキングをする歩こう可児302運動を市民運動として展開していくため、身近な場所で安全に手軽にできる方法を積極的に提案してまいります。特に、足腰に不安のある高齢者でも取り組みやすいノルディックウォーキングの講習会を開催し、普及に努めてまいります。以上です。

こども課長（高井美樹君） ページが飛びまして90ページ、お願いいたします。

重点事業説明シートは34ページをお願いいたします。

項4目1の幼稚園費でございます。

市立幼稚園管理運営経費でございます。子ども・子育て支援新制度の枠組みに入る公立幼稚園としまして、瀬田幼稚園ですね。こちらの保育料を見直しをいたしました。これに伴いまして、保育の質の改善によって夏休み等の預かりを実施することとしております。あわせて、遊戯室の空調が壊れてきておりまして、こちらの改修をする予定にしております。

特定財源の雑入につきましては、給食費、それから社会見学保護者負担金となっております。

その下、私立幼稚園支援事業です。国の制度改正に伴いまして、幼児教育における保護者の負担軽減を目的とした幼稚園就園奨励費補助金を給付します。今年度の制度改正ですね。

1点目は、生活保護世帯の保育者負担の無償化、2点目として、第2子、第3子以降の保護者負担を軽減するための所得制限の撤廃、こういったことに伴って今年度予算を増額してまいりましたが、今年度の実績をもとに対象児童をさらに絞り込みいたしましたところ、1,002万5,000円の予算の減額となっております。

特定財源の国庫補助金も、前年度から280万円ほどの減額を見込んでおります。以上です。委員長（伊藤 壽君） 一般会計は以上で終わりでよろしいですか。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に、議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算の説明を求めます。

国保年金課長（桜井孝治君） 特別会計に移りまして、国民健康保険事業の事業勘定と直診勘定について御説明をまいります。

歳入につきましては、資料番号2の予算書で、歳出につきましては資料番号3、予算の概要で説明をいたします。

初めは、国民健康保険事業特別会計からでございます。

資料番号2、予算書の133ページをお願いいたします。

平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計につきましては、第1条にありますように、事業勘定の予算総額は127億4,000万円、直診勘定は1,650万円です。事業勘定は前年度と比べますと14.6%の増となっております。この要因につきましては、新年度予算の特徴であります保険財政共同安定化事業の対象拡大によるものでございます。後ほど、該当部分になりましたら再度御説明を申し上げます。

個別の明細につきましては、143ページからとなっております。

事業勘定の歳入、款1国民健康保険税につきましては、25年度実績、26年度見込みを勘案いたしまして、新年度はページ下の計にありますように27億9,260万円を計上しております。退職被保険者数の減などから、約7,000万円の減額となっております。なお、新年度の税率の変更はございません。

144ページに参りまして、款2の中の総務手数料につきましては、督促の手数料でございます。

款3国庫支出金につきましては、項1にあります療養給付費や高額医療費に対する国の定率の負担金と、項2にあります財政調整のための補助金、合わせて約19億2,000万円でございます。

145ページに参りまして、款4療養給付費交付金につきましては、60歳から64歳の退職者医療に係る療養給付費に対して被用者保険から交付されるものでございます。対象者数の減により約1億1,200万円の減額となりました。

款5前期高齢者交付金は、65歳から74歳の療養に充てられます。国民健康保険と被用者保

険全体から見て、制度間の不均衡を調整するために交付されるものでございます。新年度は約34億3,000万円と国保会計にとって主要な財源となっております。

款6 県支出金につきましては、項1 にあります高額医療費や健康診査に対する負担金と、項2 にあります財政調整のための補助金、合わせて約6億1,400万円でございます。

146ページに参りまして、款7 共同事業交付金のうち目1 共同事業交付金は1件が80万円以上の高額療養給付金に係るものが対象でございます。

目2 保険財政共同安定化事業交付金につきましては、県内の市町村から拠出金を集め、その年の医療費の実績により再配分することによって財政リスクを緩和、分散するという制度でございます。冒頭でお話ししましたように、新年度から取り扱いが拡大することとなりました。前年度までは1件が30万円以上が再配分の対象でございましたが、新年度は全ての医療費が対象となったため予算規模が拡大したものでございます。

款8 財産収入につきましては、基金の預金利子でございます。

款9 繰入金のうち項1 他会計繰入金は、先ほど一般会計から国保会計へ繰り出したもののうち事業勘定分を繰り入れるものでございます。

147ページに移りまして、項2 基金の繰入金は、予算編成に伴う財源不足を解消するために4億5,000万円の基金のうち3億円を取り崩すものでございます。

款10繰越金は約9,370万円を計上いたしました。

款11諸収入にあります延滞金や、次のページにあります交通事故などによる賠償金、返納金などは過去の実績から算定をしております。

次に、歳出について御説明いたしますので、資料番号3、予算の概要の99ページをお願いいたします。

このページは款1 総務費でありまして、事務経費を中心に計上しております。前年とほぼ同額でございますが、中ほどの項2 徴税费におきまして、電算事務の切りかえが平成26年度に終わっておりますので、総務費全体では約410万円の減額となっております。

100ページに移りまして、款2 保険給付費につきましては各種の療養給付費を支出する科目でございます。款全体では、一番上の行にありますように78億3,873万5,000円となりまして、対前年度比1.0%増とほぼ横ばいとなっております。

項1 療養諸費を個別に見ていきますと、目1 一般被保険者につきましては平成26年度の医療費の見込みの6%増、金額にして1億9,700万円の増を見込んでおります。

目2 退職被保険者につきましては、対象者の減少によりまして10%減、約1億5,200万円の減額としております。

目3、目4の療養費につきましては、補装具の装着などへの給付でございますが、一般分は3%減、退職者分は10%の減を見込んでおります。

一番下、目5 審査支払手数料につきましては、取扱件数に応じて支払うものでございます。101ページをお願いいたします。

項2 高額療養費につきましては、目1 が一般、目2 が退職者でございます。本年1月の制

度改正によりまして自己負担額が、限度額が細分化されまして、今まで非該当とされた方が新たに対象となることが予想されますので、目1の一般分は増額としております。

目3、目4介護保険の自己負担額と合算する高額医療介護合算療養費は前年並みでございます。

102ページをお願いいたします。

項3移送費につきましては、緊急時に備えて予算対応をしております。

中ほどの項4出産育児諸費のうち出産育児一時金につきましては、1人当たり42万円で170人分を計上しております。

項5葬祭諸費につきましては、1件当たり5万円で170人分を計上しております。

103ページに移りまして、款3後期高齢者支援金等につきましては、約14億3,800万円で前年度比2,480万円の増額となっております。これは加入者1人当たりの負担単価が前年度と比べて伸びていることによりまして。

続く款4前期高齢者納付金等は、医療保険の制度間の調整金でございます。

款5老人保健拠出金につきましては、廃止されました老人保健医療制度に係る精算金が発生した場合の事務費を計上するものでございます。

104ページをお願いいたします。

款6介護納付金につきましては約5億円で、国民健康保険に加入する介護保険第2号被保険者の減少で、対前年比約5,100万円の減額となっております。

款7共同事業拠出金のうち、目1高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては1件が80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金でございます。過去3年間の実績額により増加をしております。

目2は事務費、目3保険財政共同安定化事業につきましては、先ほどの歳入と連動しておりますが、その対象医療費が新年度から拡大されたため予算規模が拡大をしております。

105ページに移りまして、款8保健事業費につきましては健診に関する経費でございます。

項1保健事業費は39歳までを対象として、項2特定健康診査等事業費は40歳以上を対象に進めてまいります。

款9基金積立金につきましては、基金の利息積み立てでございます。

106ページをお願いいたします。

款10諸支出金につきましては、国民健康保険税の還付や、国・県支出金などを精算する際に使う予算科目でございます。

款11予備費は、不測の事態に備える経費でございます。

次に、直診勘定について御説明を申し上げます。資料はそのまま107ページをお願いいたします。

ここでは、久々利診療所に係る経費を予算化しております。予算額は前年同額の1,650万円です。

款1総務費は運営経費で、ほぼ前年同額です。



款2 医業費は、診療状況にあわせて医療材料費を購入してまいります。

款3は予備費でございます。

これに対する歳入は、診療報酬収入619万2,000円と一般会計からの繰入金900万円で運営をしてまいります。

以上、国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び直診勘定について御説明申し上げました。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ここで補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

国保年金課長（桜井孝治君） 引き続きよろしく願いいたします。

後期高齢者医療特別会計です。

歳出から説明いたしますので、資料はそのまま予算の概要の108ページをお願いいたします。資料番号3、108ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の当初予算額は、総額9億4,500万円となりました。前年度比約2.8%の増でございます。

款1 総務費は事務費であります。一般管理費と徴収費とに分かれておりますが、ほぼ前年同額としております。

款2、広域連合への納付金は、被保険者から納めていただいた保険料や、軽減措置による減収分を補填する保険基盤安定負担金、事務費などを後期高齢者医療広域連合に納めるものでございます。予算額約9億1,300万円、前年度比2.1%の伸びとなっております。

109ページをお願いいたします。

款3 保健事業費につきましては、健康診査に関する経費でございます。新年度は新たに口腔健診に取り組むため増額となっております。

款4 諸支出金につきましては、被保険者が納め過ぎた国民健康保険税を還付したり、過年度の一般会計繰入金の精算を行う科目でございます。

款5 予備費につきましては、196万円を見込みました。

次に、歳入に移ります。

資料番号2、予算書の170ページをお願いいたします。

款1 後期高齢者医療保険料につきましては、年金天引きにより納めていただく特別徴収と、納付書や口座振替によって納めていただく普通徴収とに区別しております。保険料全体では7億5,110万円を計上いたしました。なお、保険料につきましては平成26年度が2年に1度の改定時期でございましたので、新年度の改定はございません。

款2、手数料は、督促による手数料でございます。

款3にある保健事業費委託金は、広域連合からの健診に関する委託金でございます。新年度は、広域全体で新たに口腔健診に取り組むため増額となっております。

ページ下から次のページにあります款4繰入金につきましては、一般会計から繰り出した事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分を特別会計で繰り入れるものでございます。

款5の繰越金、款6の延滞金、雑入は前年度並みを計上いたしました。以上、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算の説明を求めます。高齢福祉課長（宮崎卓也君） 介護保険特別会計予算について御説明いたします。

まず歳入について御説明いたします。資料ナンバー2の予算書181ページをごらんください。

平成27年度介護保険特別会計予算のまず保険事業勘定といたしまして、歳入合計59億8,300万円を計上しております。前年度対比では2億4,500万円、4.3%の増額となっております。

183ページをごらんください。

歳入の主な内訳を御説明いたします。

款1項1目1の介護保険料につきましては、1号被保険者の介護保険料でございます。前年度対比1億4,289万円、9.9%の増額となっておりますが、これは第6期介護保険事業計画に基づきまして介護給付費等の増加を見込んでいることが1つ、それから今回の制度改正によりまして1号被保険者の負担割合が21%から22%にふえた影響もでございます。

それから、款2項1目1認定審査会負担金については、介護認定審査会を可児市と御嵩町で共同設置しておりますので、これは御嵩町からの負担金として計上しているものでございます。

184ページをごらんください。

款4国庫支出金、款5支払基金交付金及び款6県支出金につきましては、介護給付費に係る法定負担分をそれぞれ計上したものでございます。なお、国・県支払い基金の法定負担割合は事業の種別によって異なってきますが、例えば介護保険給付費のうち居宅給付費につきましては、国が調整交付金を含めまして25%、支払い基金が28%、県が12.5%となっております。ちなみに、市は12.5%で、1号被保険者は先ほど説明いたしました22%でございます。これら款4から款6までの歳入につきましては、介護給付費等の増加見込みによりおおむね前年度より増加しております。

ただし、款4項2目1の調整交付金につきましては減額となっております。この調整交付金につきましては、負担割合5%を基準としておりますが、前期高齢者と後期高齢者の割合、

それと高齢者の所得水準によって交付率が変動いたします。後期高齢者の割合が多く、高齢者の所得水準が低い市町村ほど手厚く交付される仕組みになっておりますが、可児市では人口構成上、平成27年度は前期高齢者の増加が見込まれるということもございまして減額となっているものでございます。

また、款5の支払基金交付金につきましては、2号被保険者の保険料を原資としているものでございますが、今回の制度改正によりまして2号被保険者の負担割合が、先ほどの逆です。29%から28%へと減った影響などにより増額幅がこちらは少なくなっております。

次に185ページの款8の繰入金でございますが、介護給付費に係る市の法定負担分と、一般事務費繰入金のほか項1目1節4のほうにございます低所得者保険料軽減繰入金がございます。これは一般会計の老人福祉費の他会計繰出金の中で御説明させていただきましたが、低所得者の保険料軽減措置の原資として一般会計から830万円を繰り入れているものでございます。

186ページをごらんください。

基金繰入金でございますが、平成27年度は介護給付費準備基金からの繰り入れは行いません。

款10項2目3の雑入につきましては、前年度対比104万7,000円、27.7%の減額となっております。これは主にヘルスアップ事業終了に伴う利用者負担金が減額するという見込みによるものでございます。

次に、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定でございます。

195ページのほうへ移っていただきまして、明細書の歳入の表をごらんください。

歳入合計2,980万円を計上しております。前年度対比にしますと90万円、3.1%の増額となっております。

内訳は196ページのほうをごらんください。

款1項1目1居宅支援サービス費収入でございます。これは介護予防ケアプランの作成に係る国民健康保険団体連合会からの介護給付費でございます。ケアプラン作成件数の増加を見込みまして、前年度対比290万円、11.2%の増額となっております。

続きまして、介護保険特別会計の歳出について御説明申し上げます。

こちらは資料ナンバー3の予算の概要により説明させていただきたいと思っております。

資料ナンバー3、予算の概要110ページのほうをごらんください。

介護保険特別会計の保険事業勘定のうち、款1項1目1の一般管理費でございます。前年度対比1,462万2,000円、49.4%の減額となっております。これは平成26年度に予算化しておりました第6期介護保険事業計画策定に伴います委託業務とか、介護保険制度改正に伴うシステム改修の多くの部分などが平成27年度は不要となるため減額となったものでございます。

特定財源は、一般会計繰入金とコピー代金が少々ございます。

次に項2目1の賦課徴収経費でございますが、これは特定財源、督促手数料と一般会計繰入金と介護保険料延滞金でございます。

次の項3目1の認定審査会経費でございます。これは前年度対比219万2,000円、11.1%の減額となっております。これにつきましても、平成26年度に予算化しておりました介護保険制度の改正に伴います認定システムの改修委託分が、平成27年度は不要となるということに伴うものでございます。

特定財源は、御嵩町からの認定審査会共同設置負担金と一般会計繰入金でございます。

次に目2、認定調査等経費でございます。前年度対比285万6,000円、8.0%の増額となっております。こちらのほうは認定調査の件数の増加によります主治医意見書の作成手数料の増額を見込んだものでございます。

特定財源は一般会計繰入金でございます。

次に、款2の保険給付費でございます。保険給付費につきましては、重点事業説明シートでは18ページにも記載してございます。

この保険給付費の特定財源につきましては、介護保険料支払い基金交付金、国庫支出金、県支出金、それと一般会計繰入金をそれぞれの負担割合に応じて配分しておるものでございます。その負担割合につきましては、先ほどの歳入の説明の際に例示させていただいたとおりでございます。

款2保険給付費の内訳でございますが、項1目1の介護サービス等費につきましては介護保険サービスの提供に対する給付費でございます。前年度対比2億1,952万7,000円、4.1%の増額となっております。これは第6期介護保険事業計画に基づきまして給付費の増加を見込んでいるものでございます。なお、介護サービス等経費につきましては、雑入の一部も特定財源として充てております。

次に111ページ、項2目1の審査支払手数料等でございますが、介護給付費の請求に対し国民健康保険団体連合会が行う審査の手数料でございます。こちらは前年度対比90万2,000円、13.3%の減額となっておりますが、これにつきましては審査1件当たりの単価が80円から70円に下がったということによるものでございます。

次に、項3目1の高額介護サービス給付費でございます。介護保険サービスの利用者負担金が一定限度を超えた場合に利用者に払い戻しさせていただくための経費でございます。給付費等の増加を見込みまして、前年度対比1,618万9,000円、15.7%の増額としております。

次の款3項1目1の介護予防事業費、この事業費のうち地域支援事業についてでございます。重点事業説明シートでは9ページに記載してございます。

前年度対比で1,068万7,000円、23.4%の減額となっております。この主な要因でございますが、1つは介護保険制度の見直しに伴いまして、これまで65歳以上の高齢者全員に実施してまいりました健康チェックリストについて、これを必要に応じて実施するというものにしたことがまず1つ。もう1つは、介護予防教室等の事業を次の健康支援事業に移行したということなどによるものでございます。

なお、特定財源については介護保険料支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、それと一般会計繰入金をそれぞれの負担割合に応じて配分しているものでございます。また、この事

業においては新規事業として、地域支え合い活動助成金250万円を計上しております。この助成金は、地域住民がみずから行う高齢者への日常生活支援などの活動に対しまして、その立ち上げ、あるいは運営に係る経費の一部を助成していくというものでございます。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 112ページをごらんください。

健康支援事業ですが、平成26年度は健康支援事業経費として実施してきた事業で、前年度対比744万4,000円の増額となっています。これは65歳以上の登録ボランティアに対する地域支え愛ポイント交換報奨金300万円と、組織機構改革における事務分掌の見直しにより高齢福祉課で実施していたはつらつ運動教室、おいしく歯歯歯教室の委託料405万円の予算のつけかえなどによるものです。

なお、特定財源は介護保険料国庫支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として利用者から徴収する負担金がございます。以上でございます。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 同じページの項2の包括的支援事業・任意事業費でございます。

この事業の全体といたしましては、前年度対比453万3,000円、4.6%の増額となっております。この主な要因は、新規事業といたしまして地域包括ケアシステム推進事業を予算化したことなどによるものでございます。なお、この包括的支援事業・任意事業費につきましては、今回包括的支援事業と地域包括ケアシステム推進事業と任意事業の3事業に分割いたしました。

この事業の特定財源につきましては、介護保険料、国庫支出金、県支出金及び一般会計繰入金をそれぞれの負担割合に応じて配分しております。

では、その包括的支援事業・任意事業費の打ち分けでございますが、まず包括的支援事業でございます。これは地域包括支援センターが主体となって実施します介護予防ケアマネジメントや総合相談、権利擁護業務などの事業でございます。

重点事業説明シートでは12ページに記載してございます。

前年度対比で3,061万円の大きな減額となっておりますが、これは主に先ほど申しました事業を3分割したということによります。なお、主な説明欄の中で地域包括支援センター運営委託料については、平成26年度単年度で実施したケアプラン作成システム更新作業、これは平成27年度は不要であるということなどから、前年度に比べ220万円ほど減額となっております。

次に、新規事業として地域包括ケアシステム推進事業でございますが、これは重点事業説明シートの10ページをごらんください。

この事業は地域包括ケアシステムの構築に向けました取り組みを行っていくものでございます。このシートの中の中段にございます平成27年度新規取り組みでございますが、4つの大きな取り組みとして上げております。1つは、Kケアシステムモデル事業構築に必要な経費、会議費など29万円、それから在宅医療・介護連携推進に必要な費用、講演会とか医療介

護事業所マップとかの作成経費などに166万5,000円、それから認知症の総合支援のため、主に介護保険事業者を対象に実施するような認知症ケア向上推進研修の費用等に54万8,000円、それから地域の生活支援体制の整備のため生活支援コーディネーターを設置するための費用などに320万9,000円、その他諸費用等合計いたしまして577万2,000円を計上しております。

では、資料3の112ページに戻っていただきまして、任意事業の説明をいたします。

これは重点事業説明シートでは12ページのほうに記載してございますが、この中の主な説明欄にございます介護用品購入助成費についてでございますが、これは昨年度と比較しまして340万円増額しております。これは利用者の増加を見込んだものでございます。この任意事業につきましては、雑入の一部も特定財源として充ててございます。

113ページのほうに移ります。

款4項1目1の介護給付費準備基金積立金でございます。平成27年度は、3年計画のうちあと2年に備えるために2,576万1,000円を積み立ていたします。

特定財源は、介護保険料と介護給付費準備基金の利子でございます。

次の款5項1目1の保険料還付金及び目2の償還金につきましては、前年度と同額を頭出ししておくものでございます。

最後の款6項1目1の予備費につきましては、平成27年度は1,006万5,000円を計上いたしました。

結果、介護保険事業勘定の歳出合計といたしまして、前年度対比で2億4,500万円、4.3%の増額となっております。

次に、114ページをごらんください。

介護サービス事業勘定でございます。

款1項1目1の介護予防プラン作成経費につきましては90万円、3.1%の増額となっております。これは予防プランの作成件数の増加を見込んだものでございます。

特定財源につきましては、国民健康保険団体連合会から支払われます居宅支援サービス計画費の収入でございます。

介護保険特別会計の予算の説明につきましては、以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようでございますので、健康福祉部所管の説明はこれで終わります。

次の教育委員会事務局所管の説明は、午後2時35分から行います。ここで休憩といたします。よろしくをお願いします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時34分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会所管事務の説明を求めます。

初めに、議案順序と異なりますが、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

教育総務課長（渡辺達也君） それでは、資料番号5の平成26年度3月補正予算の概要の5ページをお願いいたします。

冒頭の款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費の中学校施設改修経費でございます。

財政から歳入の説明でございましたとおり、県の清流の国づくり補助金、これは蘇南中学校及び広陵中学校の屋内運動場スロープ設置事業に対する補助金でございますが、この交付決定に伴いまして、特定財源として200万円の県補助金をいただけることとなりましたので、一般財源から特定財源への財源更正を行うものでございます。以上でございます。

教育文化財課長（長瀬治義君） 同じページの一番下、目7文化財保護費の緊急発掘調査事業につきまして、歳入歳出ともに303万円の減額をお願いするものであります。

これは大森地内の通称櫛ヶ丘開発予定地における事業者負担で行うことを予定しておりました緊急発掘調査につきまして、平成26年6月議会で同額の補正予算をお願いし、事業着手の態勢を整えてきたところですが、開発事業者側の事情により開発許可がおくれており、今年度中の着手ができなくなったことによるものでございます。予算化いたしました作業員賃金、調査用具の借り上げ料、保険料の減がその内容でございます。

緊急発掘調査は、その原因となる開発について、全ての法令をクリアした後でないとは着手できません。補正をお願いした平成26年6月時点では、事業者側も市も早期の着手を見込んでおりましたけれども、見通しが甘かったことは否めません。申しわけございません。現在のところ、最終的な県の開発許可は平成27年4月以降になる見込みでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようでございますので次に、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算の説明を求めます。

なお、説明におきましては、次の2点については必ず発言をお願いいたします。

1つ目は、特定財源がある場合はその内訳の説明、2つ目に、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、また必要に応じて重点事業説明シートにより簡潔・明瞭な説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

教育総務課長（渡辺達也君） それでは、資料番号3の平成27年度可児市予算の概要、85ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。

最初に、教育委員会一般経費でございます。4月から施行されます教育委員会改革に伴いまして、教育委員会の会議録をこれまでの職員の手による要約記録から、全文記録にするための作成業務委託が対前年度比の増額の主な理由でございます。

次に目2事務局費でございます。

これは教育総務一般経費でございます。午前中に地域振興課から説明があったかと思いますが、オーストラリアの国際交流事業に伴います旅費の増加が対前年度比増額の主な理由でございます。

その下、教職員住宅管理経費でございます。今度の教職員住宅の修繕費が対前年度比の増額の主な理由でございます。

次のページ、86ページをお願いいたします。

新規事業でございますが、教育基本計画策定事業でございます。この計画の後期計画を特定するための策定委員の謝礼や印刷製本費でございます。以上でございます。

学校教育課長(林 眞司君) 学校教育一般経費です。

特定財源の399万円は、予算書の33ページ、款20諸収入、項5雑入、目1納付金に記載されております日本スポーツ振興センター個人分納付金410万7,000円のうち、こども課所管の分11万7,000円を引いた分となります。1人当たり470円でございます。前年度対比135万5,000円の増の主な理由を説明します。現在運行しております大平、大萱にかかわる代替バスを来年度1便増便します。これは今年度利用している小学生のうち来年度から中学生になる児童がおり、下校時刻等の違いが生じるための対応となります。約31万5,000円の増を見込んでおります。

また、組織編成見直しに伴い、今年度まで教育文化財課で計上してございました児童・生徒携帯用防犯ブザー購入補助金、市PTA連合会補助金を学校教育課で予算計上しており、約92万円の増加を見込んでおります。

続いて、可児市学校教育力向上事業です。重点事業説明シートでは40ページに当たります。

可児市教育基本計画前期の最終年度を迎える来年度も、今年度と同様、児童一人一人の生活上、学習上の困り感の把握に努めると同時に、専門家等の指導を受けて、過ごしやすく学びやすい学校生活づくりを継続することにより、一人一人の学力等のさらなる向上に努めます。来年度も学級アセスメント調査を全学年で年2回、全国標準学力調査を小学校2年生以上で年1回実施します。その委託料として706万7,000円と514万1,000円を計上しております。

また、家庭や行政、福祉関係施設等外部機関と連携しながら、児童・生徒を取り巻く環境を調整するために、来年度もスクールソーシャルワーカーを導入します。今年度は、2人を週3日、蘇南中校区、中部中校区に配置をしてきました。来年度は体制の見直しをし、市内全ての小・中学校に対応できるようにします。

具体的には、蘇南中学校、中部中学校にそれぞれ1名を週2日配置し、蘇南中学校区、中部中学校区の小・中学校に対応します。その他の小・中学校には1名を週2日研究所に配置



をし、その都度派遣をする形をとり対応します。

今年度の2人を週3日から、来年度は3人を週2日にするとともに、解消に向かっている事案等もあり勤務日数を今年度より少なくしました。スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー謝礼として615万円を計上しております。

なお、今年度年17回配置をした県費スクールソーシャルワーカーについては、可茂教育事務所へ継続を要望しているところです。

次に、来年度もスクールカウンセラーを市内全ての小・中学校に配置し、児童や保護者の抱える悩みを受けとめ、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ります。今年度は県費5名、市費8名、合計13名を市内16の小・中学校に週1回配置をしてきました。来年度も同様に計画をしております。スクールカウンセラー謝礼として840万円を計上しております。

来年度、児童・生徒数が今年度よりも約100名の減となること、今年度の見直しによりスクールソーシャルワーカーの勤務日数を減らしたことなどにより、前年度対比は48万6,000円の減となっております。

続いて、スクールサポート事業です。

重点事業説明シート39ページでございます。

来年度、支援が必要な児童・生徒は、今年度と同様全体の約4%、人数にしますと約360名と見ております。全国では約6%と言われておりますから、少ないと言えます。その児童・生徒への学習等の支援を行うスクールサポーターを今年度と同様、来年度も58名配置をします。また、通訳が必要な外国籍児童・生徒については、平成27年2月1日現在、ブラジル国籍が180名、フィリピン国籍が201名となっており、1年前の平成26年4月1日現在と比較をすると、通訳が必要なブラジル国籍は16名の減、通訳が必要なフィリピン国籍は30名の増となっております。来年度は、フィリピン国籍の対応の通訳を1名増加し、フィリピンの6名、ブラジルの6名の合計12名の体制で通訳が必要な児童・生徒に対応します。前年度対比は6,000円の増となっております。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

来年度から市内の全ての小学校において、日常生活の中に子供たちが英語に触れる時間をつくっていきます。具体的な主な内容は、英語のかるた、英語絵本の読み聞かせ、ふるさと自慢CDです。このふるさと自慢CDというのは、可児市のふるさと自慢を英語を中心とした歌にしたものです。歌の前に英語を中心とした問いかけ等があり、児童はこのCDを聞きながらやりとりをすることができます。1曲で四、五分程度のものです。南帷子小学校の1年生から6年生まで各学級ごとに作成をし、四、五分程度のものが12できております。このCDが各学校で流れることとなりますが、具体的な方法については現在検討中でございます。

今後は、5、6年生で教科としての英語、3、4年生での英語活動を含む新学習指導要領の2020年度完全実施に向けて、かにかっこ英語かるた、英語絵本を活用した指導案と年間指導計画の作成を行い、段階的に実施をしていく予定です。

アドバイザーは現在依頼をしている岐阜女子大学の非常勤講師でもある清水先生を引き続

き依頼していく予定です。そのために英語教育研究指導委託料として97万2,000円を計上しております。現在配置されている小学校の担任が、全ての英語の免許を持っているわけではございません。今年度でいうと、英語の免許を持っている教員は市内で20名、平均すると各学校に2名となります。小学校の学級数は、特別支援学級を含めて211学級ありますので、単純計算をすると約10学級に1人が英語の教員免許を持った教員となります。

来年度の学級数は、平成27年2月6日現在208学級の今年度とほとんど変わりません。英語の教員免許を持った教諭の数を今年度並みと仮定すると、来年度も約10学級に1人程度の割合になります。10学級中9学級の担任が英語の教員免許を持っていない現実の中で英語活動を進めていくために、平成25年度は5人、平成26年度は1名減の4人配置をしていたALTを来年度は1名ふやし、平成25年度と同様の5人体制とし対応します。英語の教員免許を持った教員が指導する中学校へはほぼ今年度並みの配置を予定しております。そのため英語指導助手派遣委託料として、2,011万1,000円を計上しております。

また、今年度に引き続き来年度も文化創造センター a l a と連携をとり、教職員や児童・生徒対象のコミュニケーションワークショップを開催し、コミュニケーション能力の育成を図ります。前年度対比は366万7,000円の増となっております。

続いて、学校教育助成事業でございます。

各小・中学校で実践されている特色ある体験活動を支援します。また、可児市の歴史・文化に触れ、郷土に愛着や誇りを持ってもらう心を育てることを重点に、今年度3校でモデル的に進めてきたふるさとを誇りに思う授業、これは美濃桃山陶やその歴史的な背景などを総合的に学ぶ授業の一環として実施するものを来年度は5校で実施します。実施をするに当たり、来年度予算として茶わんの購入費80万円を計上しております。前年度対比はゼロ円です。

続いて、学校図書館運営事業です。来年度も引き続き学校図書館の運営や整備を行う学校図書館員8名を雇用します。図書の貸出管理をする学校図書館システム機器については、平成26年8月に更新をしております。前年度対比は214万7,000円の減となっております。

続いて、ばら教室です。重点事業説明シートのほうにつきましては43ページでございます。

今年度と同様にばら教室KAN Iを運営します。前年度対比は17万8,000円の減となっております。

重点事業説明シート41ページになります。

続いて、いじめ防止教育推進事業です。この実践は、岐阜大学の准教授の指導を受け、いじめ防止の取り組みをつくり出していくものです。今年度から、広陵中学校をモデル校として実践を始めました。約2カ月の取り組みを1学期に1回、2学期に1回実践をしてきました。1学期の実践については、夏休みに実施をした市内の生徒会サミットで実践報告をしております。来年度も岐阜大学の准教授の指導を受け、広陵中学校でいじめ防止教育プログラムの開発を継続します。前年度対比はゼロ円です。

続いて、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。ことし、平成27年1月15日付の朝刊に、「県教委、日本語教育強化へ」という見出しで、国の来年度予算案で帰国・外国人

児童・生徒等教育の推進に2億1,100万円が計上されたこと、中学校1校と高等学校1校をモデル校に指定すること、特別な日本語指導カリキュラムをつくることなどが掲載されました。ここでいう中学校1校が蘇南中学校です。モデル校では、日本語指導が必要な生徒を対象に、国語、数学、社会の3教科で特別なカリキュラムを組み、きめ細かな指導を行うことにより一人一人の学力をより一層伸長させ、おのこの生徒が希望する進学の実現を目指します。

特定財源344万円は予算書の23ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節2中学校費補助金に記載されている帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金172万円、及び予算書の28ページになりますが、款15県支出金、項2県補助金、目7教育費県補助金、節1中学校費補助金に記載されている帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金172万円の合計となります。この特定財源344万円に一般財源172万2,000円を加えた516万2,000円の内訳は、この事業を進めるための非常勤教員、通訳支援員の人的配置に494万2,000円、消耗品に10万円です。

続いて、教育研究所事業経費です。今年度と同様、心の電話相談や不登校児童・生徒の学校復帰支援、教科学習の指導研究、教職員の研修などを実施します。前年度対比は8万5,000円の増となっております。

教育総務課長（渡辺達也君） 88ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費でございます。

最初に、小学校管理一般経費でございます。これにつきましては、小学校管理の経常経費でございますが、主なものは学校用務員、給食配膳員の賃金、水道電気などの光熱水費、学校安全サポーター業務や遊具、消防設備、夜間警備などの施設の管理運営、保守点検、児童用の机、椅子などの管理備品の購入費などでございますが、前年度並みを計上させていただいております。

特定財源は、太陽光発電の売電代などを充てております。

次に、小学校施設改修経費でございます。プールのろ過器の改修工事とか、屋根防水改修工事を初め、小学校からの要望などによる営繕修繕工事や緊急修繕工事などを実施するもので、これも前年度並みを計上させていただいております。以上でございます。

学校教育課長（林 眞司君） 小学校教育振興一般経費でございます。

主な内訳は、小学校での各種健診費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等です。なお、今年度は教科書改訂による教師用指導書等の購入予算を前期分、教科によっては通年分のものもございまして、1,320万円を計上しておりましたが、来年度は後期分のみ購入となり、教師用教科書、指導書等の購入は468万5,000円となります。前年度比932万7,000円の減となっております。

続いて、小学校教材備品購入事業です。

特定財源の55万円は、予算書23ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1小学校費補助金における理科教育等設備費補助金です。前年度対費はゼロ円

となっております。

続いて、小学校情報教育推進事業です。パソコン教室におけるパソコンの次回更新を平成29年度に予定していること、教師用パソコンについては、ウィンドウズXP対応のため前倒しで更新をしていることにより前年度対比136万2,000円の減となっております。以上です。教育文化財課長（長瀬治義君） 小学校就学援助事業につきましては、経済的な理由で小学校へ就学困難な児童や、特別支援学級の児童の就学に対して支援奨励する経費でございます。平成26年度予算対比では9.7%の増、このうち要保護・準要保護児童への就学援助費は320人、今年度と対比してプラス20人を見込んでおります。また、特別支援教育就学奨励費につきましては100人、今年度対比プラス10人を見込んでおります。特別支援の奨励費などには国庫補助が見込まれます。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 次のページ、89ページをお願いいたします。

目3学校建設費、小学校校舎大規模改造事業でございます。この予算事業は重点事業でございますので、重点事業説明シートの42ページをあわせてお開きください。

老朽対策といたしまして、南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事实施設計業務の委託料を計上してございます。また、質的な整備の工事請負費として、小学校全校11校の普通教室などの空調設備設置工事費を計上してございます。これは今年度の中学校全校5校の設置に引き続くものでございますが、今渡南小学校、土田小学校及び桜ヶ丘小学校の3校はガス方式で、残る8校は電気方式による設置を予定してございます。

同じく質的整備として、土田小学校及び南帷子小学校トイレ改修工事实施設計業務の委託料を計上してございます。これは家庭のトイレが洋式化されて和式になれていない低学年児童が使用するトイレを各校2カ所ずつ洋式化するとともに、明るくきれいなトイレ空間に供するものでございます。

それでは、資料番号3の予算の概要の89ページの冒頭にお戻りください。

この事業は対前年度比約5億8,000万円増額でございますが、主な理由は今年度予算による実施設計に基づきました小学校空調設備設置工事費によるものでございます。

特定財源といたしまして、空調設備設置工事費は補助基準額の3分の1の補助率の国庫補助金及び起債を充てますが、国庫補助金につきましては国の学校施設環境改善交付金に関する地方からの予算要望が例年になく多いということと、かつ国も耐震化事業を最優先に考えているということから大変厳しい状況が見込まれます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費でございます。

最初に中学校管理一般経費でございますが、小学校と同様でございます。学校用務員、給食配膳員の賃金、水道電気などの光熱水費、消防設備、夜間警備などの施設の管理運営、保守点検、生徒用の机、椅子などの管理備品の購入費などでございます。対前年度比200万円ほどの増額となっておりますが、主なものは昨年度設置いたしましたエアコンに伴う光熱費の増額に伴うものでございます。

特定財源の5,000円でございますが、これは電報代金でございます。

次に、中学校施設改修経費でございます。小学校と同様にプールのろ過器の改修工事、屋根防水改修工事を初め、学校からの要望などによります営繕修繕工事や緊急修繕工事などを実施するものでございまして、前年度並みを計上させていただいております。

また組合立の共和中学校への施設修繕などの負担金が約200万円ほど負担金と計上されておりますが、これは組合へ支出してまいる予定のものでございます。以上でございます。

学校教育課長（林 眞司君） 中学校教育振興一般経費です。

主な内訳は、小学校と同様でございますが、各種健診の費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等です。

平成27年度は中学校の教科書改訂作業が実施され、平成28年度から新しい教科書を使った授業が始まります。その関係で、新しい教科書に対応した教師用教科書、指導書等の購入を平成27年度に行う必要があり、765万円の予算を計上しております。前年度対比781万4,000円の増となっております。

続いて、中学校教材備品購入事業です。

特定財源の37万5,000円は、予算書23ページ、款14国庫補助金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節2中学校費補助金における理科教育等設備費の補助金でございます。前年度対比はゼロ円となっております。

89ページです。

続いて、中学校情報教育推進事業です。パソコン教室におけるパソコンの次回更新を、中学校は平成30年度に予定をしております。教師用パソコンについては、ウィンドウズXP対策のため前倒しで更新をしていることにより前年度対比58万4,000円の減となっております。以上でございます。

教育文化財課長（長瀬治義君） 90ページの一番上、中学校就学援助事業でございます。

経済的な理由で中学校へ就学困難な生徒や特別支援学級の生徒の就学に対して支援、奨励する経費でございます。平成26年度予算対比で4.7%の増、これは1つ、要保護・準要保護生徒への就学援助費を195人と見込んでおります。これは平成26年度対比プラス10人、また特別支援教育就学奨励費につきましては40人を見込んでおります。これは平成26年度対比プラス5人であります。小学校の就学援助と同様、特別支援教育の奨励費につきましては国庫補助が見込まれております。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） その下の目、学校建設費、中学校校舎大規模改造事業につきましては、平成27年度に計画しております中学校の大規模改造事業はございませんので、予算は計上いたしておりません。以上でございます。

教育文化財課長（長瀬治義君） 91ページの下から2番目、家庭教育推進事業でございます。

これは重点方針の子育て世代の安心づくりに該当する事業の一つでございます。平成26年度との差マイナス96万1,000円は、先ほど学校教育一般経費のほうへ計上したPTA連合会への補助金、あるいは防犯ブザーの購入補助金の移動によるものでございます。

平成27年度も家庭教育学級を46学級開設してまいります。また、学級の運営とは別に家庭

教育のリーダーの研修会、あるいは家庭教育講演会、あるいは拡大家庭教育学級、子育てサポーターの養成講座、子育ての体験講座、そういったことを開催してまいります。そのための講師の謝礼、報償費、委託費が主な内容でございます。

次に、93ページが一番下の欄をごらんください。

目6郷土館費の郷土館管理運営経費でございます。

これは臨時職員2名の賃金、あるいは施設の維持管理費、企画展2回分の開催経費が主な内容でございます。荒川資料館や兼山資料館と連携して展示や講座などを行ってまいります。前年度対比プラス93万7,000円は、歴史館の古民家の耐震診断や、歴史館の東側隣接地20平米の現況にあわせた用地取得費が今回入ったための増でございます。

特定財源としましては、入館料あるいは受講料や冊子の頒布金が計上してございます。

次に、陶芸苑一般経費でございます。陶芸苑指導員4名分の報酬が主な支出でございます。年間を通して、一般の方、親子対象の陶芸教室を開催してまいります。また、陶芸サークルへの作陶指導や家庭教育学級にも活用いたします。

特定財源につきましては、施設の使用料、あるいは受講料、作陶料といった経費を計上しております。

次に、兼山歴史民俗資料館管理経費であります。前年度対比プラス156万4,000円の増は、兼山資料館の耐震補強工事にかかわる実施設計費150万円がその理由でございます。一般耐震診断の結果では、保有耐力が不足しているという結果が出ておりまして、精密診断を行うとともに補強のための実施設計を行ってまいりたいと思います。臨時職員1名を置きまして、展示解説を行います。

特定財源といたしましては、入館料、冊子の頒布金が見込まれます。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業でございます。これは重点方針、地域経済の元気づくりなどに該当する事業の一つでございます。前年度対比220万6,000円の増は、臨時職員、現在2名を配置しておりますが、プラス1名、3名として運営をしていくというものでございます。この1名の増が増加の理由となっております。施設の管理経費、あるいは企画展2回の開催経費が主な内容でございます。

特定財源としましては、入館料を計上してございます。

次に資料調査保存事業、これは郷土歴史館や荒川豊蔵資料館の保管資料の調査と整理作業を行いまして、調査結果をまとめていくものでございます。保存する資料の薫蒸処理も行っております。

特定財源としましては、冊子の頒布金が見込まれます。

次に、目7文化財保護費の文化財保護一般経費でございます。

平成26年度と大差はございません。指定文化財の維持管理経費としての清掃、除草、剪定、警備、消防設備の保守点検などの委託経費や、流鏝馬祭の乗馬の育成への補助、宮太鼓の伝承活動への補助が主な内容となっております。

特定財源としましては、県からの権限移譲の事務交付金、あるいは冊子の頒布金が見込ま

れます。

次に、指定文化財整備事業でございます。これは兼山にあります三階蔵の屋根の瓦の修繕、あるいはその軒先の修繕、そして文化財の解説板の立てかえを主な内容といたします。

次に、95ページをごらんください。

緊急発掘調査事業であります。必要に応じて、工事に先立ちまして試掘などによって埋蔵文化財を調査する経費でございます。今年度対比でプラス259万7,000円の増、この主な理由は、今年度予定しておりました大森地内、通称櫛ヶ丘の開発手続が遅延して発掘調査ができなかったため、改めて新年度の当初予算に計上させていただくものであります。事業者負担で実施するため、歳入歳出ともこれにかかわる経費を含んでおります。主な内容は、発掘あるいは試掘の現場作業、出土品の整理作業の賃金、あるいは重機や仮設トイレの借り上げ料でございます。

特定財源としましては、事業者負担金のほかに試掘調査について国庫補助が見込まれます。

次に美濃金山城跡等整備事業、これは重点方針、地域経済の元気づくりなどに該当する事業の一つであります。平成27年度も引き続き国庫補助をいただきまして、平成27年度末までに保存管理計画を策定してまいります。基礎データとなる城下町、兼山地区の明治時代の地積図のデジタル化や、美濃金山城跡の復元イラスト、そういったものを作成する経費とともに、計画書原案の作成にかかわる業務の委託費が主な内容でございます。また、久々利城跡についても地形測量を行い、今後の基礎データとしてまいります。さらに、策定委員会や講演会の経費、あるいは美濃金山城跡の眺望に配慮した不要樹木の伐採経費も含んでおります。

保存管理計画書策定に対しましては、国庫補助が見込まれ、また講演会については講演会の収入も見込んでおります。

次に、美濃桃山陶の聖地調査・保存事業でございます。これも重点方針、地域経済の元気づくりなどに該当する事業の一つであります。前年度対比で824万1,000円の減、これは調査期間の短縮及び測量面積の縮小、そしてPR事業としての経費を別事業へ移したということによるものでございます。

平成27年度は大萱地内の大萱古窯跡群の一つである弥七田古窯について、平成27年8月から9月に1カ月半の期間をめぐりに試掘調査を実施してまいります。また、牟田洞古窯跡と窯下古窯跡については調査のまとめ作業も行っております。こういった作業にかかわります作業員の賃金と地形測量の委託費が主な内容となっております。調査費には国庫補助200万円が見込まれます。

大萱古窯跡群につきましては、先行して牟田洞古窯跡と窯下古窯跡の史跡指定を目指しておりますけれども、現在、リニア中央新幹線にかかわりますJR東海が行う用地測量ですとか、地権者あるいは地元住民との交渉の動向が非常に不透明でありますため、指定への事務手続が計画どおりのスケジュールでは行かないということが予想されます。以上でございます。

学校給食センター所長（山口好成君） 97ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費でございます。栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、良質で安価な食材を購入してまいります。また、生活習慣病など食環境が懸念される中で、子供のころから食について正しい知識と適切な判断力を養うため、全学校の全学級において、それぞれの学年に応じた食に関する指導を進めてまいります。

主な支出は、給食材料費 4 億 7,114 万 7,000 円でございます。また、御嵩町学校給食センター維持管理負担金として 226 万 6,000 円を予定しております。これは共和中学校に通学する兼山地区の生徒分の給食に関する施設の経費でございます。

特定財源の 4 億 7,369 万 2,000 円につきましては、保護者や教職員から納めていただく給食費 4 億 7,314 万 7,000 円と、段ボールですとか使用済みの廃油の不用品の売買代金 54 万 5,000 円を計上しております。

前年度対比が 1,338 万 2,000 円の減額となっておりますが、これは 1 年間の給食提供日数が平成 26 年度の 205 日から、新年度は 5 日間減りまして 200 日となります。このため給食材料費の減額が出てまいりますので、そちらが主な理由となっております。

次に、給食センター管理経費でございます。学校給食衛生管理基準や市の衛生管理マニュアル、異物混入対応マニュアルの考えに基づいた衛生管理のもとで、安全で安心な給食づくりを進めてまいります。

主な支出は、調理全般を委託して給食をつくっておりますのでその委託料 2 億 5,409 万 3,000 円、これと給食食材の放射能検査や微生物検査、また食べ残した給食や調理過程で発生する野菜くずの収集運搬業務でございます。

特定財源の 819 万 7,000 円は、給食センターの調理施設や調理設備を調理のため受託者に貸し付けて調理を行っていただいておりますので、その貸付収入でございます。前年度対比が 157 万 1,000 円の減額となっておりますが、これは微量の PCB を含む電気変圧器の処理につきましては、平成 26 年度に業務を終了いたしましたので、その分が減額となっております。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 次のページ、98 ページをお願いいたします。

目 4 学校給食センター建設費でございます。

学校給食センターは、平成 19 年 2 学期から P F I 事業を運営しております。給食センター施設の維持管理及び給食の運搬など委託料、並びに建物購入の割賦料、いわゆるローンの支払いでございます。対前年度比約 100 万円の増額は、施設の維持管理、給食の運搬など委託料は物価スライド制になっておるため、物価上昇見込みを加味して増額したものでございます。

以上が教育委員会事務局所管の平成 27 年度予算の概要でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは補足説明を求める方は発言をお願いします。

よろしいですか。



〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでございますので教育委員会所管の説明はこれで終わります。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は平成27年3月11日午前9時より総務企画委員会所管部分の質疑に関する予算決算委員会を行います。

つきましては、議案書及び今回配付いたしました重点事業説明シートを初めとします関係資料を御精読の上、質疑の提出及び委員会に臨んでいただくようよろしくお願いいたします。

なお、再度のお願いになりますが、締め切りにつきまして可能な限りほかの質疑の締め切りとあわせて平成27年3月2日月曜日に提出いただきますよう、御理解・御協力をお願いしたいと思います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時20分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 2月24日

可児市予算決算委員会委員長